

# くまもと県議会報



令和7年11月定例会

## 表紙写真説明文

### 夕日に包まれる阿蘇くまもと空港

阿蘇くまもと空港の夕景を背景に、飛行機が大空へと飛び立つ瞬間を捉えた一枚です。茜色に染まる空と機体のシルエットは、旅立ちと希望を象徴し、未来へ進む力強さを感じさせます。

阿蘇くまもと空港が位置する益城町は、熊本地震の際に震度7を2度観測し、大きな被害を受けました。間もなく熊本地震から10年を迎えます。復興の歩みを重ねてきた人々の努力は、この空に込められた希望の光と重なり、過去を乗り越え未来へ進む姿を鮮やかに映し出しています。夕日と飛行機が描き出す光景は、熊本の自然と人々の強さを伝え、次の時代へと羽ばたく勇気を呼び起こします。

# 目 次

令和7年11月定例会の概要	2
令和7年11月定例会会期日程表	3
知事説明概要	4
一般質問の概要	8
提出者の説明・質疑・討論	32
議案等の議決結果	33
可決された意見書・決議・条例等	37
委員長報告から	40
請願の審議結果	43
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	44
熊本県議会構成一覧表	52

## 令和7年11月定例会の概要

- 令和7年11月定例会は、11月28日から12月19日まで、会期22日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和7年度熊本県一般会計補正予算（第7号）」などの知事提出議案78議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりました。
- また、9月定例会に提出され継続審査となっていた「令和6年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について」などの21議案は、認定又は可決及び認定となりました。
- また、議員提出議案として「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書」が、委員会提出議案として「熊本県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」ほか1件が提出され、原案どおり可決されました。
- 請願については1件が採択、3件が不採択となりました。
- さらに、12人の議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

### <主な項目>

- 令和8年度予算編成に向けた知事の思い
- 高市新政権への知事の思い
- 知事の「肥後の引き倒し」「土着の宗教」発言と地下水保全策
- 外国人共生推進アクションプラン作成における県民の意見反映
- 熊本地震からの復興
- 食資源を活用した観光振興推進
- 新大空港構想実現に向けた取組
- 「お出かけ知事室」に対する知事の思い
- 島原・天草・長島架橋構想等
- 知事就任後の障がい福祉政策
- 県財政の現状認識と今後の対応策
- 令和7年8月豪雨への対応（地域特性を踏まえた浸水対策等）

# 令和7年11月定例会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程	備 考																			
11	28	金	本 会 議	開会宣告 会期決定 議案上程 知事説明																				
	29	土		(県の休日)																				
	30	日																						
12	1	月	休 会																					
	2	火		議案調査																				
	3	水																						
	4	木																						
	5	金	本 会 議	一般質問	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">自由民主党</td> <td style="width: 33%;">松 田 三 郎 議員</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>公 明 党</td> <td>城 下 広 作 議員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立憲民主連合</td> <td>幸 村 香代子 議員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参 政 党</td> <td>高 井 千 歳 議員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無 所 属</td> <td>住 永 栄一郎 議員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>城 戸 淳 議員</td> <td></td> </tr> </table>	自由民主党	松 田 三 郎 議員		公 明 党	城 下 広 作 議員		立憲民主連合	幸 村 香代子 議員		参 政 党	高 井 千 歳 議員		無 所 属	住 永 栄一郎 議員		自由民主党	城 戸 淳 議員		
	自由民主党	松 田 三 郎 議員																						
	公 明 党	城 下 広 作 議員																						
	立憲民主連合	幸 村 香代子 議員																						
	参 政 党	高 井 千 歳 議員																						
	無 所 属	住 永 栄一郎 議員																						
	自由民主党	城 戸 淳 議員																						
	6	土	休 会	(県の休日)																				
	7	日																						
	8	月	本 会 議	一般質問	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">自由民主党</td> <td style="width: 33%;">斎 藤 陽 子 議員</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>西 山 宗 孝 議員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>西 村 尚 武 議員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>岩 本 浩 治 議員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>熊本維新の会</td> <td>星 野 愛 斗 議員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>山 口 裕 議員</td> <td></td> </tr> </table>	自由民主党	斎 藤 陽 子 議員		自由民主党	西 山 宗 孝 議員		自由民主党	西 村 尚 武 議員		自由民主党	岩 本 浩 治 議員		熊本維新の会	星 野 愛 斗 議員		自由民主党	山 口 裕 議員		
	自由民主党	斎 藤 陽 子 議員																						
	自由民主党	西 山 宗 孝 議員																						
	自由民主党	西 村 尚 武 議員																						
	自由民主党	岩 本 浩 治 議員																						
	熊本維新の会	星 野 愛 斗 議員																						
自由民主党	山 口 裕 議員																							
9	火		議案等に対する質疑 委員会付託																					
10	水	休 会	議案調査																					
11	木		特別委員会																					
12	金		常任委員会	総務・厚生・教警																				
13	土		(県の休日)																					
14	日																							
15	月		常任委員会	経環・農水・建設																				
16	火																							
17	水		議事整理																					
18	木																							
19	金		本 会 議	委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告																				

会期 22日間

# 知事説明概要

<令和7年11月28日>

## 1 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

### (1) 新政権への期待と国の経済対策への対応について

まず、新政権への期待と国の経済対策への対応についてです。

先月21日、臨時国会における内閣総理大臣指名選挙を経て、高市総理大臣のもと新たな政権が発足しました。我が国初の女性総理の誕生であり、新たな時代の幕開けとして大きな一歩となるものと考えます。

また、新内閣には、本県選出の木原衆議院議員が官房長官として、金子衆議院議員が国土交通大臣として入閣されました。本県にとって大変心強く、大いに御活躍いただきたいと期待するところです。

新政権には、我が国が直面する物価高騰や少子高齢化等、山積する課題の解決に向けて全力で取り組んでいただくとともに、本県の喫緊の課題である令和7年8月豪雨からの復旧・復興や、経済安全保障の観点からの半導体関連産業の集積に向けた拠点整備等への力強い支援を期待しています。

また、今月21日には、生活の安全保障・物価高への対応や危機管理投資・成長投資による強い経済の実現等を柱とした総合経済対策が閣議決定されました。本県としても、県民の皆様の生活をしっかりと支えるとともに、頻発する大規模災害への対応力の強化や渋滞解消等に向けたインフラ整備などに早急に対応できるよう、今般の経済対策を最大限に活用して参ります。

なお、県の補正予算については、国の補正予算の審議状況を踏まえ、遅滞なく対応できるよう準備を急いでおり、今後、県議会への提案なども含め御相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

### (2) 令和7年8月豪雨への対応について

次に、令和7年8月豪雨への対応についてです。

この災害からの復旧・復興に向けた基本方針となる「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」については、「被災者の救済・生活支援」、「産業復興支援」、「社会・産業インフラの機能回復」、「防災・減災の取組み」の4項目を大きな柱とした素案を作成し、来月中旬に予定する復旧・復興本部会議においてお示しする予定です。

住まいの再建については、11月25日現在で、賃貸型応急住宅に261世帯、601名の方が入居されています。建設型応急住宅については、美里町で7世帯、14名の方が入居されており、また、上天草市では昨日10戸が完成し、本日から入居手続きが開始されています。併せて、今定例会には自宅再建に係る利子助成等、恒久的な住まいの再建支援に係る予算も提案しているところです。引き続き、被災市町と連携し、被災された方の一日も早い住まいの再建に向けて取り組んで参ります。

被害が大きかった浸水被害への対策については、9月4日に、県の関係部局に被災市町も交えた浸水被害に関する対策の検討会を開催し、これまで浸水被害の状況やその要因等について分析・協議を進めてきたところです。次の出水期を見据え、今年度中にはハード・ソフトの両面から今後の対策を取りまとめるとともに、直ちに実施可能な対策については、時間的緊迫性をもって取り組んで参ります。

中小企業等の事業再開に向けた支援については、被災状況の詳細な調査結果をもとに、国に自治体連携型補助金の補助上限額の引き上げを求めており、できる限り早急に支援策をお示ししたいと考えています。

引き続き、被災された方々の一日も早い生活再建、営農や事業の再開、インフラ等の復旧・復興に向けて、県の総力を挙げて取り組んで参ります。

### (3) 半導体関連産業の更なる集積について

次に、半導体関連産業の更なる集積についてです。

先月、三菱電機泗水工場においてパワー半導体の新工場棟が、また、東京エレクトロン九州においても新たな開発棟が完成するなど、半導体関連産業の大型投資が相次いでいます。

さらに、先月24日には、私も立ち合う中で、JASMと菊陽町の間で第2工場の立地協定が締結されました。県としても、このような企業の動きを的確

に捉え、着実に支援を行うことで、半導体関連産業の更なる集積に向け取り組んで参ります。

また、中九州横断道路「大津熊本道路」の大津西～合志間について、来月21日に着工式が開催され、今後工事が本格化することとなります。

引き続き、国や地元市町と連携し、セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消、さらには半導体関連産業の進出効果を県内各地に波及させるための道路ネットワークの整備についても着実に進めて参ります。

#### (4) 球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進について

次に、球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進についてです。

まず、命と清流をともに守る「新たな流水型ダム」について、今月14日に、球磨川漁協と九州地方整備局の間で漁業補償契約が締結されました。

令和2年7月豪雨で被災し、国の権限代行で復旧が進められていた人吉市の天狗橋については、今月15日に完成式が行われました。また、球磨村の松本橋についても、明日完成式が行われる予定です。これにより被災した10橋のうち4橋の復旧が完了します。

このように、令和2年7月豪雨からの復旧・復興、「緑の流域治水」の取組みは着実に進んでいます。引き続き、住民の皆様方に目に見える形で、球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」に取り組むとともに、五木村、相良村の振興に全力で取り組んで参ります。

#### (5) 幹線道路ネットワークの整備について

次に、幹線道路ネットワークの整備についてです。

国が整備を進めている南九州西回り自動車道の「芦北出水道路」において、熊本・鹿児島県の境をまたぐ橋りょうの橋桁がつながり、来月7日に連結式が開催されることとなりました。

引き続き、国や地元市町と連携し、「すべての道は熊本に通じる」との考えのもと、九州の中央に位置する本県の地理的優位性を高め、更なる発展につなげるため、南九州西回り自動車道をはじめとした幹線道路ネットワークの整備に着実に取り組んで参ります。

## 2 議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、令和7年8月豪雨で被災された方の住まいの再建支援や、各種施設の本格復旧に係る事業などを計上しています。

この結果、76億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,253億円となります。

このほか今定例会には、条例案件や、工事関係、専決処分等の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

### <令和7年12月9日>

本日追加提案しました議案について、御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算については、令和7年8月豪雨への対応として被災した事業者の事業再開の支援に要する経費や、10月10日に県人事委員会から勧告のありました職員の給与改定の実施に係る給料、期末・勤勉手当等の額の引き上げに要する経費です。

なお、知事・副知事等特別職の給料月額及び県議会議員の報酬月額につきましては、引上げは行わず、据え置くこととしておりますので、これには含まれておりません。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて178億円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は9,354億円となります。

併せて、給与改定等に伴う条例改正を提案しております。

このほか、本日は、人事案件についても提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

### <令和7年12月19日>

本日追加提案しました議案について、御説明申し上げます。

一般会計補正予算として、国の総合経済対策に呼応し、医療・介護・福祉分野における処遇改善、物価高騰や中小・小規模事業者の賃上げ等に対応するための支援に加え、生活者・事業者へのLPガス料金等の負担軽減のための支援に要する経費など、総額137億円を提案しております。

これにより、一般会計は、冒頭提案分及び本月9日に提案しました追加提案分を合わせた補正予算全体で315億円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は9,491億円となります。

この議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。



# 一般質問の概要

(一般質問) 令和7年12月4日

自由民主党 松田三郎



## 1 令和8年度予算編成に向けた知事の思い

**質問** 6月に県が公表した中期的な財政収支の試算では、8年度からの5年間、毎年度財源不足が生じる結果となっている。知事は、令和8年度予算編成で異例の訓示を行い、これまで以上に真に必要な事業への選択と集中を一層徹底し、さらなる歳出抑制や歳入増加策を講じて、あらゆる財源確保に努める必要があるとの方針を表明されたが、具体的にどのようなことを検討するのか、また、様々な苦労や工夫をしてつくり上げる予算案にどのような思いを込めるのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 令和8年度の予算編成方針では、熊本地震や令和2年7月豪雨後と同様に、一般行政経費及び単独投資事業で前年度比80%以内と、厳しいシーリングを設定。歳入面では、重点支援地方交付金など、国の経済対策を最大限活用し、経済対策に位置づけられる取組は、なるべく前倒しして着手することも検討中。職員には、限られた財源と人的資源を、県民が真に必要なものに集中投資したいことを伝え、特に歳出面では、スクラップ・アンド・ビルドの中のスクラップの意識の徹底を指示した。本県は、TSMCの進出を契機とした半導体関連産業の集積など、他県にはない地方創生の兆しがあり、千載一遇のチャンスを迎えており、インフラ整備への投資や人材の育成、確保などにはしっかりと取り組んでいく。

## 2 令和7年8月豪雨への対応

**質問** 令和7年8月豪雨への対応について、①全体的な被害状況、②県関係の国会議員、県及び県議会の努力により実現した要望、③今回の災害の復旧、復興に当たって、残された課題への対応を含め、今後の復旧、復興に向けてどのように取り組んでいくのかの3点について、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①今回の災害では、4名の貴い命が失われ、いまだ1名の方が行方不明となっている。住家被害は、令和2年7月豪雨を上回る8,393棟に上っており、現時点で、公共土木施設が約666億円、農林畜水産業が約861億円、商工業が、推計で約283億円の被害額となっている。②9月上旬には、

農業分野で種苗や資材等への支援策を講じていただき、11月28日に閣議決定された国の補正予算案には、被災した中小企業への既存の支援策の拡充をはじめ、私立学校施設の復旧に係る上乘せ補助、社会福祉施設などの災害復旧補助対象経費の拡充などが盛り込まれた。③今月中旬に素案を示す復旧・復興プランに基づき、被災者の救済、生活支援、産業復興支援、社会・産業インフラの機能回復を迅速に進めていくとともに、同様の災害を繰り返さないよう、国土強靱化に向けた中長期の取組についても着実に推進してまいります。

## 3 令和2年7月豪雨からの球磨・人吉地域の創造的復興

**質問** 令和2年7月豪雨からの球磨・人吉地域の創造的復興について、①令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プランの2本柱の一つに「若者が“残り・集う”産業・雇用の創出」を掲げているが、具体的にどのようなことに取り組むのか、②知事選のマニフェストに、球磨地域振興局の機能を強めると掲げたが、具体的にどのような機能強化を考えているのか、③来年、球磨・人吉地域の悲願であるくま川鉄道が全線運行を再開するが、どのような支援を考えているのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①現在、あらゆる機会や手段を活用し、地域の担い手となる人材確保に向けた取組を進めている。県教委では、球磨・人吉地域の県立高校5校の将来像を地域の方々と協議する場を検討しており、地域と高校が一体となって、様々な可能性を検討してほしいと考えている。さらに、新たな流水型ダム事業が地域の経済活性化などにも貢献するように、事業主体の国や市町村長の意見を丁寧に聴きながら一緒に検討を進め、将来にわたり、球磨・人吉地域全体の産業、雇用の創出につながるよう取り組んでまいります。②今年度から正職員2人を増員するとともに、地域おこし協力隊4名を新たに県で任用するなど、体制を大幅に強化した。今後も、地元関係団体などと連携を図りながら、令和2年7月豪雨からの創造的復興を推し進めることができるよう、球磨地域振興局におけるコーディネート機能の強化を検討してまいります。③明年明けに設立される全線運行再開を記念する式典やイベントなどを企画、実施する実行委員

会の一員として、市町村が取り組むイベントとも連携しながら、効果的な誘客、PRにつながるよう、積極的に参画するとともに、くま川鉄道がこれからも地域に愛される公共交通機関として走り続けることを願い、持続可能な運行を支援するとともに、実行委員会が企画するイベントなどの成功に向けて、全力で支援してまいります。

#### 4 「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョン

**質問** 食のみやこ推進局は、知事の熱い思いを受けて昨年10月に新設され、7月に「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンが策定された。ビジョンの進捗、これからの取組に当たっての姿勢なり意気込みについて、食のみやこ推進担当理事に伺う。

**答弁（理事（食のみやこ推進担当））** ビジョン策定以降、新たに、食の関係者によるネットワーク交流会の開催など、熊本を食で盛り上げるための機運醸成に取り組んできた。新規事業も次々に立ち上げ、食のみやこ熊本県の創造に向けたスタートダッシュを切っている。また、県内外の企業やホテルとのコラボレーションなど、食のみやこ熊本県の旗印の下、歩調を合わせる心強い動きが生まれつつある。今後も、ビジョンに沿って積極的に取り組み、県産品の付加価値向上、販路拡大、ひいては、稼げる農林畜水産業の実現、そして、食関連産業の発展につなげてまいります。県の取組が食に携わる皆さんの成功を後押しし、食のみやこ熊本県の創造に向けた動きが大きくなうねりとなって広がっていくよう、現場の状況に常にアンテナを張り、積極果敢に挑戦を続けてまいります。

#### 5 森林の適切な保全

**質問** 森林は、県民の安全や快適な生活環境を支える大変重要でありがたい存在であり、その資源を上手に活用し、次世代に引き継いでいかなければならないが、他県では、太陽光発電施設の整備等に当たり、許可を受けずに伐採してトラブルが生じたりする事例が発生している。本県では、森林の土地の取得に係る届出件数が近年増加しており、森林に関する制度や規制を十分に理解していない所有者が増え、不適切な開発が行われ、森林の有する様々な機能への悪影響を懸念している。将来にわたる豊かな森林保全のためにも、森林の

土地取引について、不適切な開発を防止する強力な対策が必要と考えるが、知事の考えを伺う。

**答弁（知事）** 森林の土地取得に当たっては、土地取得後の届出を義務づける制度があるが、取引は活発化しており、県外では、不適切な開発により、森林の持つ多面的な機能に悪影響を及ぼす事例も散見されている。不適切な森林開発を未然に防止し、将来にわたって適切に保全することができるのか、次世代に引き継ぐことができるのか危惧しており、これまでも県議会から指摘いただいたところ。何ができるか、何をすべきか、熟考を重ねる中で、森林の土地取得前に届出を義務づける新たな制度が必要であるとの考えに至り、速やかに条例の制定に向けた検討を行ってまいります。

#### 6 太陽光発電に関する問題と自然環境の保全

**質問** F I T、固定価格買取制度は、再生可能エネルギーを増加させた一方で、課題も明らかになっている。阿蘇など設置することに疑問が残る太陽光発電もある中、どのような姿勢で取り組むのか。また、買取期限後は、急激に廃止される可能性も十分考えられるが、処理施設が対応できるのか、放置されることはないのかなどの不安や疑問がある。廃棄等費用積立制度があるが、物価や人件費等の高騰などを考えると、積立金で賄えるのか甚だ疑問。F I T期間後の太陽光パネル対策にどう取り組むか、併せて知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 再生可能エネルギーの導入も重要であるが、熊本の豊かな自然環境を守ることが県の使命であり、地球環境とともに、地域の自然環境を未来に残していくことが必要。市町村と連携し、メガソーラーの抑制と自然環境の保全に取り組んでまいります。次に、他県に先駆けて太陽光F I T後パネル等放置ゼロ対策検討会議を設置し、残された固定価格買取期間内で効果的な対策が実施できるよう、検討を開始した。会議での意見を踏まえ、事業者の状況を把握し、撤去資金の確保を求めるなど、パネルの放置を起こさないための対応策を取りまとめ、国と連携して取り組んでまいります。また、災害リスク等で問題がある発電施設に対する対応やリサイクル体制の確保など、総合的な対策を熊本モデルとして取りまとめる。



(一般質問) 令和7年12月4日

## 公明党 城下広作



### 1 新政権への思い

**質問** 高市政権が誕生し、矢継ぎ早に打ち出す政策には、歴代内閣の方針を受け継ぐのもあれば、大転換する政策もあり、特に安全保障分野には性急感を覚える。高市内閣は、物価高対策、半導体等の成長産業への投資、防衛力強化を3本柱に掲げ、積極財政の方針を打ち出しているが、知事は新内閣に何を一番期待するのか、また、県としてどのような政策を強く訴えていくのか尋ねる。

**答弁(知事)** 高市新政権に期待する点について、物価高への対応では、物価上昇を上回る賃上げが可能となる効果的な施策、強い経済の実現では、経済安全保障強化や食糧安全保障の確立、防衛・外交は、これまでの歴史や経緯を踏まえた外交努力を期待する。次に、県として高市政権へ強く訴えたい政策は、くまもとサイエンスパークや新生シリコンアイランド九州の実現に向けた大きな後押し、また、本県が目指すグローバルな知識やチャレンジ精神を持ち、地域社会に貢献できる人材育成に資する取組が進められることを期待する。

### 2 県内の情勢

#### (1) TSMC進出が本県にもたらす経済波及効果

#### (2) 市町村の副首長への元県職員の就任の受け止め

**質問** JASM第1工場が量産開始して1年。稼働率や周辺地域の住宅物件の居住率が思ったより低い等との話がある。一方で、サプライチェーン構成企業やホテル等の進出で、地権者、宿泊、観光関係者等は好調と聞く。TSMC進出の本県への経済波及効果を、県民に分かりやすく説明してほしい。次に、今現在、県下市町村では、元県職員や県からの出向者が副市町村長として活躍されており、過去最高の15名に上っている。県と市町村との連携を重視する立場としてどのように受け止め、また何を期待するか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①日銀短観では、半導体関連の企業立地件数や総投資額等で、半導体分野中心に経済波及効果が現れている一方、アンケートでは効果を特に感じていない等の回答も多く、今後更に県全体への波及が重要。半導体産業は今後も更なる

投資が期待され、来年度は新たな産学官連携拠点整備に着手予定で、県内企業の参入拡大等の支援を行ってまいる。今後も進出効果の最大化と県全域への波及に取り組む。②私は、就任以来、一貫して県と市町村との連携を県政運営の基本に置いている。副市町村長の選任は各市町村長の専権事項で、決して県から特定の元県職員等の選任を要請することはない。県の実情を知る副市町村長は、県と市町村の連携を深める上で有意義で、豊富な行政経験を活かして御活躍いただきたい。

### 3 セミコンテクノパーク周辺に係る取水と排水

#### (1) 取水施設 (2) 排水施設

**質問** TSMC進出の懸案事項に大量の地下水利用による地下水の減少があり、その解決策として地下水の再利用と工業用水の利用がある。JASMやソニーの使用する水の量と使用目的を明記した県と事業者との協定が必要と思うが、どのように考えるのか。次に、新たな下水道施設にはJASM第2工場とソニーの排水だけ処理されるために高い処理能力が求められるが、処理に関する課題と対応についての認識を、知事に伺う。

**答弁(知事)** (1)地下水再利用は企業側の取組が進められ、工業用水利用も企業側から一定の理解を得ていると認識。協定の締結は、地下水保全の推進に大変重要と考えるが、企業側の計画に基づく判断も必要。今後も具体的な協議を深め、早期の協定締結につなげてまいる。(2)新たな処理場は、主に半導体製造で使用された工場排水を受け入れることから、水質特性に応じた適切な処理を、より確実にを行うことが課題。水質に適した処理技術を導入し、最も効果的な処理を行ってまいる。

### 4 外国人との共生社会の推進

**質問** 先月、本県の国家戦略特区の産業拠点形成連携“絆”特区で新たに2事業が認定されたが、家事支援外国人受入事業には厳しい意見が寄せられている。我が県はTSMCを受け入れており、外国人との共生社会を目指す意義は大きい。県内の外国人労働者の現状と認識、また家事支援外国人受入事業への思いについて、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 外国人材は本県の活力維持に重要な存在と認識しているが、外国人が増えることに不

安を抱える県民もいるため、正確な情報発信に加え、地域社会の一員として受け入れる「多文化共生」が不可欠である。家事支援外国人受入事業は、必要な外国人材を5年を上限に受け入れるもので、移民受入れを促進するものではない。県民に丁寧に説明するとともに、第三者管理協議会で入国や就労状況を管理等しながら取り組む。

## 5 あらゆる災害の防災・減災対策

### (1) 国・県・市町村間の災害情報の連携

### (2) 災害ボランティアの更なる確保

### (3) 坪井川水系の遊水地を含む治水対策

**質問** 本年8月の豪雨災害を見ると、(1)正確な情報発信や避難等の指示は市町村の役割であるが、国や県が管理する排水機場や河川等の情報が市町村に速やかに伝わらなければ、被害拡大の恐れがある。国や県、市町村との連携の現状と情報発信のあり方について、知事公室長に尋ねる。(2)今回、被災地が広範囲で、ボランティアの不足や地域間の偏りや不満もあり、ボランティアの更なる確保に向けた取組を今後どうしていくか、健康福祉部長に尋ねる。(3)今回、県内最大級の坪井川遊水地も満杯となった。最近の雨の降り方は、河川堤防かさ上げや掘削では対応できないことから、新たな対策として、坪井川・井芹川の上流部に遊水地を設ける考えについて、土木部長に尋ねる。

**答弁(知事公室長)** (1)本県では、全国に先駆けて国と県の災害情報を共有するSOBO-WEの構築とともに、市町村との間で統一の共有システムによる情報の迅速な集約・共有を行っている。引き続き、国・県・市町村間の情報連携を高め、より迅速かつ正確な情報発信に努める。

**答弁(健康福祉部長)** (2)市町村及び社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの開設候補地をあらかじめ選定しておくとともに、県として事前登録の仕組みづくりを検討し、県民や企業・団体に広く呼び掛ける。さらに、登録ボランティアへの情報提供や研修、被災市町村間の人員調整の仕組みについても、併せて検討してまいる。

**答弁(土木部長)** (3)坪井川は保全対象地の直上流に既成市街地が広がっているため、上流支川も合わせて様々な治水対策を組み合わせた検討を行う。まずは、既設遊水地の機能強化、既設堤防弱

点部のかさ上げに取り組み、井芹川は新たな遊水地の可能性も含めた効果的対策の検討等を行う。

## 6 県立高校のあり方検討

### (1) 定員問題 (2) デジタル併願制

**質問** 県は令和9年度から2年間で県立高校の定員400人の削減を決めた。少子化は公私共通の課題だが、私立の定員は経営に直結することから、慎重な論議が必要と考えるが、これまでの私立高校との協議の状況と今後の方針について、また、郡部の県立高校の現状から、県立高校のデジタル併願制導入について県の考えを教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** (1)県教委では私立高校全校と個別の意見交換を行い、また先月の公立高等学校連絡協議会で、私立高校も令和10年度までは定員を増やす計画はないことを確認。今後、中学校卒業予定者の状況等の考慮とともに、私立高校と継続的に協議を行い、毎年、3カ年度分の募集定員計画を公表する。(2)デジタル併願制は、進路選択の幅が広がる可能性がある一方、郡部の定員割れが一層進む等の懸念の声もあり、国の動向を注視するとともに、他県の事例を参考に研究を進める。

## 7 児童生徒へのSNS教育

**質問** 近年、児童生徒のSNSに係る被害の多発を踏まえ、県は小中学校、高校でモラル等の学習を行っているが、今日のSNSトラブルは複雑・多様化している。これまでのSNS教育の取組を検証し、さらに対策に力を注ぐべきと考えるが、いかがか。また、SNS被害にあった児童生徒への学校の初期対応が遅ければ、深刻な事態になりかねない。現状と対応について、教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** SNS教育について、県教委では、幼稚園等での「親の学び」講座、中学校新入生説明会での講話等、研修の充実に取り組んでおり、来年1月には、全ての県立及び市町村立学校を対象に、最近学校現場で課題となっている内容を研修に盛り込み、児童生徒への指導助言につなげる。SNS被害にあった児童生徒への対応は、スクールカウンセラー等と連携した心理的ケア、児童生徒や保護者への相談窓口周知とともに、重大事案等には警察等と速やかに連携し、児童生徒の安全確保と被害拡大防止に努めてまいる。



(一般質問) 令和7年12月4日

立憲民主連合 幸村 香代子



## 1 知事の「肥後の引き倒し」「土着の宗教」発言と地下水保全策

**質問** 知事は、県民が地下水を守ろうとする思いを「土着の宗教」と表現された。熊本は飲料水のほぼ全てを地下水に依存しているため、地下水保全は宗教的信仰ではなく、生活と文化を支える現実的課題である。半導体企業の進出で地下水の汚染や量が足りなくなる不安を県民が持つのは当然であり、知事の表現は、県民の真剣な懸念を非合理的と矮小化し、やゆする印象を与えた。さらに、「肥後の引き倒し」という言葉は、県民が新しい産業に不安を抱くことを否定的に捉えたものである。①なぜ地下水への懸念を「土着の宗教」と表現したのか、②県民の地下水への思いをどのように理解しているのか、③TSMC進出に伴う地下水保全策の取組について、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①②私の発言の真意は、地下水に対する熊本県民の思いは、心の奥底にある理屈ではない大事な価値感、長い歳月をかけて根づいてきた熊本の人々の魂そのものであるということを他県の方にお伝えしたかったということに尽きる。私の発言で不快な思いをされた県民の皆様に深くおわび申し上げます。③水量の保全については、次期地下水総合保全管理計画の策定や、九州の水を育む阿蘇の守り手基金の募集などを進めている。水質の保全については、継続的な環境モニタリングや企業への使用状況等調査の実施、地下水のリアルタイム配信なども新たに実現した。

## 2 長射程ミサイル配備に係る説明会開催と見直しを求める民意

**質問** 長射程ミサイルが配備される健軍自衛隊駐屯地に近い健軍商店街で1,200名規模の反対集会が先月行われた。生活圏のど真ん中に、住民に何の説明もなく配備されることに危機感と怒りを覚えない方はいない。①ミサイル配備について県民の間に広がる不安と懸念をどのように受け止めているのか、②国に対し住民説明会の開催を強く求めているいただき、実現しないのであれば、配備見直しを求める考えはないのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①ミサイル配備について不安などを感じる県民がおられることは認識している。国では、本県からの要望を踏まえ、Q&Aの掲載や相談窓口の設置など県民の不安解消に取り組んでいる。②国防は国の専管事項であり、具体的な説明手法は国が判断されるものとする。今後も国に対し、分かりやすく丁寧な説明に加え、運用に当たっての安全対策の徹底や住民生活に配慮した取組なども、熊本市と連携して求めてまいる。

## 3 子どもたちを性被害から守ること

### (1) 学校における取組

**質問** 先生がグループラインで盗撮画像を共有していたニュースは、教育関係者や保護者等に大きな衝撃を与えた。本県でも生徒とのメールのやり取りや不同意わいせつなどの事件が起きている。被害者に徹底的に寄り添うこと、先生と生徒という立場を利用した犯罪に対する厳しい処分が必要である。教育委員会として、①教職員による性犯罪・性暴力を防ぐ取組、②事件が起きたときの対応、③処分の考え方を教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** ①具体的事例や留意点を共有する実践的な研修を実施し、未然防止の意識向上を図るとともに、管理職に対し早期発見・早期対応の重要性について周知徹底を図っている。②スクールカウンセラーを派遣し、被害児童生徒の心身の安全を守るとともに、他の児童生徒が安心して学校生活を送ることができる体制を整えている。③令和3年施行の教育職員性暴力等防止法を受け、令和6年に改正した懲戒処分の指針に基づき、厳正な対応を取ることを各学校に周知徹底している。

### (2) 児童養護施設における対応

**質問** ①本年11月、県北の児童養護施設で14歳から19歳の間、施設職員から性暴力を受けていた女性の記事が掲載された。入所した施設で再び虐待を受け、居場所を奪った今回の事案は到底許されるものではない。県としてしっかり対応していく必要があると考えるが、県の認識を伺う。②県立の学校での性加害事案は、教育委員会が公表と謝罪、処分を行っているが、児童養護施設に関しては公表も謝罪もされない。子供たちの施設での暮らしが安心なものになるよう、公表の在り方を検討する必要について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** ①県内全ての児童養護施設等を対象に、虐待の未然防止に特化した研修を実施している。また、児童相談所職員は、子供を保護した時点で、疑問や不安等ほどの職員に相談してもよいことを丁寧に説明している。さらに、子供の意思表明をサポートする専門家を派遣し、子供たちの小さな声に耳を傾ける取組を行っている。

②児童福祉法等において、毎年度、虐待の種別や件数等の項目を公表することが義務づけられており、本県も法令に則した公表を行っている。国のガイドラインでは、個別事案の公表は被害児童や他の子供たちへの影響に配慮が必要とされており、県としても慎重を期すべきと考えている。

#### 4 周産期メンタルヘルスについて

**質問** 妊娠・出産は、身体的、心理的に大きな負担を伴う時期であり、母親になる不安や育児に対する不安、孤独感も感じやすくなる。妊娠・出産期の女性の心の健康を守るため、周産期メンタルヘルスの取組が不可欠である。①今年4月開設の県立こころの医療センターの産後うつ外来の現状と課題について、病院事業管理者職務代理者に伺う。

②県の周産期メンタルヘルスの必要性和今後の方向性について健康福祉部長に伺う。

**答弁（病院事業管理者職務代理者）** ①熊本大学病院等と連携し、産後うつ外来を新たに開設し、精神的ケアが必要な妊産婦に対する支援を始めた。火曜日を除く平日に外来診察を実施しており、10月末時点で、延べ170名、実人数で30名の方が受診された。課題は、担当医師1名のみで診察に当たっているため、安定した診療体制の確立に向け、さらなる医師の確保・育成が必要である。

**答弁（健康福祉部長）** ②母親の精神面の不調は、子供への愛着形成や健全な発達などにも影響し、虐待の誘因にもなることから、周産期のメンタルヘルスケアは重要である。市町村のこども家庭センターにおいて、妊娠届出時から保健師や助産師等による面接相談や訪問支援を実施し、切れ目のない支援を行っている。医療機関においては、産後1か月健診の際に産後うつスクリーニングを実施し、リスクが高い母親の情報を市町村と共有し、保健師等の支援につなげている。県は、保健師や助産師等の人材育成研修を実施している。

#### 5 定時制・通信制差別を二度と起こさない取組

**質問** 昨年6月、熊本市・熊本県主催の高等学校と企業との意見交換会において、定時制・通信制の生徒に対する18年間に及ぶ就職差別と取られかねない事案が発覚した。会への参加希望企業に対し、事前アンケートで定時制・通信制からの受入れの可否を尋ねていたというもの。就職に当たって、定時制・通信制の生徒と全日制の生徒を区別して取り扱うことは決してあってはならない。この発覚からどのような改善が図られてきたのか、また今後の取組について商工労働部長に伺う。

**答弁（商工労働部長）** 定時制・通信制高校の生徒に対する就職差別にもつながりかねない不適切な設問であったと深く反省している。職員の人権意識が不十分であったことが原因であるため、同様の問題が生じないよう、今回の事案を取り上げた上で、人権尊重の考え方について全職員に周知した。また、事前アンケートから当該設問を削除し、全職員対象の特定課題研修等にて改めて本事案を紹介するなど、人権意識の徹底に努めている。

#### 6 国家戦略特区制度「家事サービスに従事する外国人の受入れ」

**質問** 熊本県に在住している外国人は、2024年度末で2万9,385人となり、前年より3,796人、14.8%増加している。共生社会実現のため、県をはじめ各自治体に相談窓口を設置し、地域社会においては共に暮らす一員として身近な関係性をつくられてきた。しかし、最近、外国人を排斥するような動きも見られる。熊本県の外国人の暮らしを脅かすものであり、このような現状も踏まえ、この制度を円滑に進めていくためにどのような対応をされていくのか、商工労働部長に尋ねる。

**答弁（商工労働部長）** 本事業は、国家戦略特区制度の活用により、第三者管理協議会による管理の下、家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国や5年の在留が可能となる制度である。外国人が増えることに対し漠然とした不安を抱える県民もおられるため、正確な情報発信と多文化共生に向けた意識の涵養が不可欠である。県としては、同意識の醸成を図りながら、県民に本事業の趣旨を理解いただくとともに、実施状況等の公表を含め、丁寧に説明しながら取り組んでまいらる。



(一般質問) 令和7年12月5日

参政党 高井千歳



## 1 外国人との共生を推進するアクションプラン作成における県民の意見反映

**質問** 先日、県が外国人との共生を進めるアクションプランの素案をまとめたと発表したが、このアクションプラン作成に当たってパブリックコメントは行わない方針としている。外国人との共生は、行政だけで完結できる政策ではない。地域住民の理解がなければ、摩擦だけが増え、外国の方々にとっても不幸なことである。地域住民の理解と安心の上に成り立つ取組だからこそ、県民の声をどう集め、計画に反映させるのかが最も重要な論点である。将来の人口構造すら揺るがす局面だからこそ、県民の声を丁寧に聴き、計画に反映させることは不可欠と考えるが、アクションプラン作成に当たり、県民の声をどのように収集し、計画に反映させるのか、知事公室長に尋ねる。

**答弁(知事公室長)** 県では、くまもと新時代共創総合戦略に、外国人材との共生や多文化共生社会の実現に向けた取組方針を明記し、施策展開を図っている。さらに、外国人材との共生推進本部を設置し、課題の洗い出し、最新データの共有に加え、各部局の取組実績や具体的な施策の方向性等について議論している。今回のアクションプランは、総合戦略に掲げた事柄を確実に推進するため、推進本部会議において議論された庁内の施策を取りまとめたものであり、パブリックコメントの実施までは考えていない。しかしながら、県内の在留外国人数が過去最高を更新する中、外国人材との共生等については県民の声を丁寧に聴くことが重要であるため、市町村や外国人コミュニティ、外国人材受入れに携わる民間企業・団体にヒアリングを実施し、今後の取組等に反映する。

## 2 家事支援外国人受入事業の導入の是非

**質問** 外国人材の受入れは全国的に急拡大しているが、その裏側には中長期的なリスクも存在する。家事支援外国人受入れの場合は、家庭という監督しづらい環境で働くため、トラブルや労働条件の把握が難しく、運用には特に慎重さが求められる。本事業を熊本県で導入するのであれば、県内の正

確なニーズ把握、利用者の家計負担の検討、監督体制の整備、外国人受入れの中長期的なリスク評価といった視点を明確に提示し、県民が納得する事業なのか、再検討する必要がある。本当に熊本にとって必要な制度なのか、子育て世代が利用しやすい制度なのかという丁寧な検討を求めるが、県としての考えを知事に伺う。

**答弁(知事)** 本事業を活用した家事支援サービスを利用する世帯は年々増加し、既に取り組んでいる6都府県では月に約1万世帯の利用がある状況で、本県でも同様に家事支援の需要が増加する見込みである。本事業で受け入れる外国人材については、出身国等での研修を修了した上で認定資格を取得し、実務経験を有するなど厳格な資格要件が課されており、家事支援サービス企業については、日本国内で3年以上の事業実績や経済的基礎を有することなどが要件となっている。これらの資格要件は、国の関係機関と県で構成する第三者管理協議会において厳格に審査される。本事業は、協議会による厳格な管理の下で、必要な外国人材を5年を上限に受け入れるものであり、決して移民の受入れを促進するものではない。

## 3 太陽光FIT後におけるパネル放置ゼロの取組

**質問** 太陽光発電の固定価格買取制度終了後のパネル放置対策について、大きく3つ課題がある。第1に、撤去・処理費用の積立不足。費用が不足したままFIT終了を迎えれば、放置や管理不全が発生する可能性がある。第2に、責任の所在が不明確である点。国の制度が未整備のため、撤去・原状回復の責任、回収・リサイクル費用の負担、放置された場合の行政対応などが曖昧である。第3に、実態把握の遅れ。県全体の事業者の実態把握を行うことは、放置ゼロを掲げる上で大きな課題である。以上を踏まえ、事業者責任を明確にした県独自のルールづくりやさらなる実態把握、撤去やリサイクルの出口となる県内処理ルートの構築、市町村との連携による監視指導體制の構築が必要と考えるが、商工労働部長の見解を伺う。

**答弁(商工労働部長)** 県では、今年度、学識経験者や発電事業者、リサイクル業者及び行政から成る太陽光FIT後パネル等放置ゼロ対策検討会議を設置し、検討を開始した。会議では、現在の国の

制度による積立額では撤去費用が不足する可能性が高いこと、パネル等の撤去や原状回復は発電事業者に義務があり、確実に撤去するよう求めるべきとの意見があった。意見を踏まえ、関係市町村とも連携し、発電事業者の管理や撤去資金等の確保状況の把握、事業者責任で撤去を行うよう求めるなど、将来、パネルが放置されることがないように取り組んでまいる。また、パネルの高度なリサイクルの義務化が必要との意見があったため、国に対しリサイクル制度の創設を求めるとともに、県内で処理体制が確保できるよう取り組む。

#### 4 肥料利用される下水汚泥中のPFOS・PFOAの測定

**質問** 近年、全国各地の下水処理場の汚泥からPFASが検出され、農地や地下水、農産物への影響が社会問題となっている。このような中、熊本北部浄化センターでは、下水汚泥の約4割が肥料化され農地に利用されているが、この汚泥にPFOS・PFOAがどの程度含まれているのか、県として把握できていない。肥料化された汚泥にPFASが含まれていた場合、農地の土壌に残留し、野菜や果実に吸収され、県民の体内に取り込まれる可能性がある。県民の健康を守り、農地や地下水を問題が起きる前に保全するため、汚泥の再資源化と化学物質リスクの管理の両立は避けて通れない課題である。県内の流域下水道の処理施設において、肥料に利用される下水汚泥中のPFOS・PFOAのモニタリングの実施は検討されないのか、土木部長に伺う。

**答弁（土木部長）** 県が管理する3つの流域下水道では、汚泥の処理を民間企業に委託し、その約半分を肥料にリサイクルしているが、肥料を生産する企業は、肥料法に基づく有害物質に係る基準を遵守する必要がある。県においても、自主的に有害物質に係る調査を行っており、全て基準値以下であることを確認しているが、PFOS・PFOAについては法令基準がないため、試験項目の対象に含めていない。一方で、国内の一部の下水処理場の汚泥からPFOS・PFOAが確認されているとの報道や、予防的措置の見地から、流域下水道においても状況把握に向けた検討を進めている。現在、これら規制外物質の試験方法について全国の事例を調査するなど、測定に向けた検討・準備を進めており、今後、測定結果を明らかにしていきたい。

#### 5 県内の死亡者数増加の原因

**質問** 人口動態統計によると、本県及び全国で2021年から2024年にかけて死亡者数が増加している。本県の死亡者数は、コロナ元年の2020年は、前年より514人減少しているが、コロナワクチン接種が始まった2021年は、前年に比べ937人増加しており、特に3回目接種のあった12月以降に増えている。4、5回目の接種があった2022年は、前年より2,334人増加し、例年では考えられない夏場の死亡者数の激増が見られる。その後も12月から2023年1月にかけて急増し、6、7回目の接種があった2023年は、前年より162人減少しているが、依然として多い。2019年と2022年の県内死亡者数の差が2,752人、2022年のコロナウイルス感染症による死亡者数745人を除いても、2,000人以上増加している。全国的にもこのような死亡者数の激増が見られるが、国は検証すらしないので、原因は分からない。県民の健康と命を預かる行政として、2021年からの死亡者数の増加や季節外れの死亡者数の増加をどのように分析しているのか、新型コロナウイルスとの関連性をどう考えるのか、今後同様の感染症が発生した際の対応を見据え、県としての現在の見解を健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 本県の死亡者数について、死因別に見ると、老衰による死亡率が令和2年以降増加し続けており、高齢化の進展が死亡者数増加の一因となっていると考えられる。一方で、コロナ禍という前例のない状況下における死亡者数の増加の原因を分析するためには、平常時以上に様々な要素を考慮する必要があり、詳細な原因の分析は非常に困難であると考えている。また、新型コロナウイルスが死亡者数の増加に影響しているかどうかについては、本年10月に、厚生労働大臣が、記者会見において、調査できるのかも含めて専門家に確認を行っていると説明されており、現時点で国が死亡者数の増加とワクチンの関係について把握をしていない中で、県としてこれ以上の見解を示すことは困難と考えている。今後、国から新たな知見及び方針が示された際には、それらを踏まえ適切に対応してまいる。

#### 6 県環境基本計画における再エネ発電量の割合の見直し（要望）



(一般質問) 令和7年12月5日

無所属 住 永 栄一郎



## 1 熊本地震からの復興

### (1) 益城町の復興と今後

### (2) 新大空港構想と益城町の賑わいづくり

**質問** (1) 来年4月で熊本地震から10年を迎える。創造的復興の前提には益城町の復興があるが、町の賑わいはまだ元に戻っていない。熊本高森線は今年度拡幅工事が終了するが、先の津森・福田校区は取り残された感じが否めない。先日、阿蘇地方を震源とした震度5強の地震が発生し、改めて災害時対応の見直し、継続支援が必要と感じた。熊本地震後10年を迎えるに当たって益城町の復興まちづくりの総括、益城町と県の役割を踏まえた今後の被災地支援についてどのように考え、捉えておられるか知事の考えを尋ねる。(2) 空港南側の賑わい創出の具体像が見えない中、空港施設運営にも問題がある。最終便は20時半だが飲食店は19時10分で閉まり、朝も7時台からフライトが始まるが、9時前は飲食店の半数以上は開いてない。また、地域の逸品を集めたブース「QSHU HUB」も搭乗者が一番多い時間帯を逃し、国際線は搭乗者が待合室に入りきれない状況を見かける。昨年度の年間利用者は過去最高で、2051年には620万人利用を目指しているが、これでは利用者の不満は募るのではないか。新大空港構想における空港利用者の利便性向上を今後どのように進めるのか、空港南側の賑わい創出についてどのように捉えているのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(知事)** 「益城町の復興まちづくり」を成し遂げることは、残された重要な課題の一つと受け止めている。グループ補助金を活用したなりわいの再建も、土地区画整理事業の進捗に合わせ着実に進んでおり、熊本高森線沿いの店舗数は戻りつつある。熊本高森線の4車線化と土地区画整理事業は完成に向け佳境に入っているが、町の課題解消に向けインフラ整備に取り組み、町の復興計画実現に向け支援していく。県は商工団体と連携し、伴走支援等を行っており、町と連携し地域ぐるみの事業承継の推進支援など、地域経済と雇用を支える中小企業者の経営基盤強化に取り組む。また地震はいつどこで起こるか分からず、備えを日頃

から行う必要があると認識したところ。毎年、市町村と防災訓練を実施し、「公助」の対応力を県全体で高め、「自助」及び「共助」の取組を後押しすることで災害に強いまちづくりを進めてきた。熊本地震の教訓を生かしながら、災害への対応力強化に向け、市町村と連携した不断の取組を展開してまいる。被災者の生活やなりわいの再建が被災前より良いものとなるよう、益城町とも連携し、創造的復興の総仕上げに取り組んでまいる。

**答弁(企画振興部長)** 今年3月に手荷物用ベルトコンベアの延伸や搭乗待合エリア座席を増設し、更なる混雑解消の取組が年度内に整備完了予定。今後の利用者増加も見据え、空港運営会社と連携し、出店業者との意見交換等、更なる利便性向上を図っていく。加速化する空港周辺地域への産業集積や空港利用者増加、それらを背景とした交通への影響も踏まえ、地元市町村が取り組む空港周辺の賑わいづくりをしっかりと支援してまいる。

## 2 県内児童生徒の低い英語力の状況と今後の取組

**質問** 文科省の英語教育実施状況調査で、中学生は昨年度CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得又は有する生徒は全国41位。高校生はA2レベル47位と全国最下位、B1レベル38位。英語教師は中学25位、高校11位。2023年国立教育政策研究所の調べで、中3の「英語3技能」は前回より約10%下げ全てマイナス。県立八代中学・高校は令和4年度から令和9年度の国際バカロレア認定を目指しているがスピード感に欠ける。現在、県立高校で英語専門学科があるのは熊本北高校のみ。生徒の英語力アップ実現には、全て英語による専門学科や高校、対応できる先生を増やさねばならない。目標設定し、レベルアップには英語教育プログラムの見直しや教育者の資質向上など、英語を学ぶ・教える環境を変える必要がある。そこで、教育長に現状の認識と今後の取組について尋ねる。

**答弁(教育長)** 義務教育段階では、発信力強化検証事業として英語スピーキングテスト、また、今年度からAI活用による英語教育強化事業に取り組んでいる。高校教育段階では、授業で主体的かつ論理的に英語を話す力や書く力を身に付けるため、教員の指導力と評価の向上を図る目的で、英語指導に特化した学校の視察や授業改善に資する

実践的研修を実施し、加えて英語教員が県外先進校を訪問し、生徒の対話力向上に資する研修を行っている。県主催で生徒対象にディベートやディスカッションの交流会も実施している。県教育委員会として、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上等に向け、英語教員の指導力向上を図り、地元熊本や国際社会で活躍できるグローバル人材の育成につなげてまいる。

### 3 ワーキングケアラー支援

**質問** 親の介護で働き盛り世代が仕事を続けられない、入院や入所先が見つからず、自宅で介護を抱え込むという構図ができています。孤独で精神的に追い込まれ、介護疲れで親を虐待し、殺めてしまう事件も起きている。厚生労働省の調査で、虐待の発生要因1位は被虐待者の「認知症状」、2位が「介護疲れ・介護ストレス」とある。県の認知症と軽度認知障害の方は約15万8千人、2040年には約16万8千人と老老介護、高齢者の孤立という問題もさらに進む。悲惨な事件を防ぎ、介護を受ける高齢者と介護を行う人への支援が重要と考えるが、どのような対策をとり、どのような支援を行っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 市町村では地域包括支援センターが介護者負担軽減取組を推進し、介護離職防止に向けた取組も行っている。県では、センターの機能充実・強化のための各種研修会や市町村ごとの課題に応じた伴走型の支援を行っている。県では専用のコールセンターを設置し、家族介護の経験者や専門職が相談に対応しており、相談・交流活動への支援や介護休業制度等の両立支援制度の周知も行っている。国と連携しながら市町村を支援し、介護者が介護と仕事を両立し、心身の健康と生活の質を維持しながら、高齢者と安心して暮らせるよう、取り組んでまいる。

### 4 子ども食堂・地域食堂の新しい価値や役割

**質問** 全国で子ども食堂は2月現在、10,867カ所と1年で1,700カ所以上増えている。昨年の質問後に視察をしたが、ネーミングが地域食堂等に変化し、子どもとお年寄りの憩いの場・繋がりが生まれている。子ども食堂の活動は、高齢者の健康促進、孤食解消、認知症予防、子どもたちの居場所づく

りや貧困対応に繋がり、県として力を入れたら良いのではないかと。昨年の答弁で、コーディネーターを配置し、新規立ち上げや応援企業の掘り起こしを行っているとのことだったが、子ども食堂の現状・変化や進化を把握できているか、さらなる支援の考えはないか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 子ども食堂に高齢者も運営の担い手として参加することで、多世代交流の場となり、高齢者の健康増進にも寄与すると考える。一方、県は広域的な観点から、子ども食堂の円滑な運営や機能強化を行う目的で、寄付された食材の配分調整や食堂の新規立ち上げ支援を行うコーディネーターを配置している。また、子ども食堂ネットワーク団体の食材配送費の補助や子ども食堂の質を担保する研修を実施し、開催頻度を増やす食堂への支援も開始した。今後も自主性を尊重し、市町村や関係団体と連携しながら、子ども食堂の取組等を通じて、地域全体で子どもや家庭を見守る体制づくりを進めてまいる。

### 5 国宝通潤橋をはじめとした観光資源の活用

**質問** 2023年9月、国宝通潤橋が誕生、石の橋・土木建築物としては全国初。国宝指定以来、観光客は通潤橋を中心に、前年比2～3割増となったが、経済効果が地域に波及しているとは思えない。背面の五老ヶ滝など40以上の滝等、自然豊かな観光資源があり、清和文楽館や蘇陽峡などの観光名所を活かしきれず、発信できていない。県内各地にも未発掘の観光資源が多くあるのではないかと。観光資源の発掘・活用、情報発信について、どのように取り組んでいくのか、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** 来年は熊本地震から10年の節目を迎え、新たな魅力を発掘し、国内外へ発信していきたい。グルメ、新体験、歴史文化等のテーマで観光資源をPRし、全国の旅行会社等を招いたエクスカージョンツアーは、まだ知られていない観光資源も組み合わせ県内8コースで実施。県観光公式サイトに加え、特設サイトやインスタグラムを活用し、国内外に発信している。全国600以上の主要駅には熊本の魅力を詰め込んだ5連貼ポスター等を設置。大勢に来県いただき、魅力を体感できるよう新たな観光資源の発掘、活用、国内外に向けた情報発信に取り組んでまいる。



(一般質問) 令和7年12月5日

自由民主党 城戸 淳



## 1 玉名地域をはじめとする被災地の復旧支援

### (1) 8月豪雨後の境川河川改修の取組

**質問** 境川流域は、玉名市中心部に近く、宅地や商業施設の開発が進んでいるが、これまでも幾度か住宅や道路が浸水被害を受けており、令和7年8月豪雨で河川や内水が氾濫し、広範囲で被害が発生した。住民は今後も同様の水害を心配しており、特に県道沿いの商業施設は、すぐに営業再開が困難な被害を受け、撤退を検討しているという話もある。この状況を踏まえ、玉名地域振興局土木部による境川河川改修事業の説明会が実施され、参加者から河道掘削や境川河川改修事業の早期完了等の意見が寄せられた。そこで、境川河川改修の今後の取組について、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** 改修は、現在、境橋から上流部までのJR鹿児島本線の鉄道橋及び県道寺田岱明線の県道橋の架替を伴う新たな河道バイパスを含む約1.1キロメートル区間の工事を集中的に行っている。また、住宅が隣接する河川の越水箇所を中心に土のう設置を行うとともに、年明けに河川内の堆積土砂撤去と河道拡幅工事に着手の予定。上流部の流下能力向上のための河道バイパスは、現行河川と接続する護岸整備と併せ、令和9年の出水期前には切り替えたい。また、河川監視カメラを県道橋に今年度増設予定であり、市計画の排水路整備への技術支援も行っている。今後も境川流域の治水対策を全力で進めてまいる。

### (2) 浸水被害を受けた中小企業者や農業者への支援

**質問** 今回の豪雨により、イチゴ苗や施設園芸用の加温機が浸水するなど、多くの農業者が被災した。発災から間もなく4か月が経過するが、浸水被害を受けた中小企業者や農業者が安心して事業を継続できるような支援も必要である。そこで、今回の災害に対して、県はどのような支援を行い、今後どのように取り組んでいくのか。商工労働部長、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** 県は、発災後直ちに特別相談窓口を設置。また、金融円滑化特別資金に令和7年8月大雨枠を設け運用を開始。資金では、融

資利率の引き下げ等で事業者の負担軽減を図っており、11月末時点で融資実績は380件、約73億円に達し、多くの事業者の経営安定等に活用されている。被災施設や設備復旧支援については、補助事業創設に向け、復旧に要する経費を調査し、国に被害の規模に応じた財政支援を強く求めた結果、国の補正予算案で本県の要望額に応じた関連予算が盛り込まれたところ。県は、一日も早い被災事業者の復旧支援に全力で取り組んでまいる。

**答弁(農林水産部長)** 今回の豪雨災害では、トマト苗やイグサ・農業用機械設備等に甚大な被害が発生した。県では浸水した野菜の植え替え種子、苗の再調達等の支援に取り組み、トマトやイチゴなどでは、被災前の計画と同等の作付面積を確保した。また、農地浸水でハウス用加温機やかん水用ポンプ等の被害が多数見られたため復旧事業実施の説明会を開催し、農業者の申請受付を進め、これまでに県全体で600超の経営体から申請がなされた。さらに、イチゴ苗の高設育苗ベンチの導入支援など、産地強化を図っている。引き続き農業者に寄り添った支援を行ってまいる。

## 2 食資源を活用した観光振興の推進

**質問** 本県の豊かな食資源は、地域経済を支える重要な柱であり、食のみやこ熊本県の実現に向け、県全体としての戦略的な推進と地域特性を生かした具体的取組が不可欠である。ガストロノミーツーリズムとは、その土地ならではの食文化の体験を主目的とする旅行のことを言うが、玉名地域は、有明海の海産物や農産物といった多彩な食資源と温泉や歴史文化等の観光資源を連携させた独自の体験コンテンツの開発が可能と考える。県は、各地域で事業者と連携して食の体験コンテンツの開発を後押しすべきと考える。そこで、玉名地域をはじめとする各地域の食の体験情報を、どのように戦略的に国内外に発信し、観光消費の拡大につなげていくのか、観光文化部長に尋ねる。

**答弁(観光文化部長)** 県では今年度、来夏開催の熊本デスティネーションキャンペーンに向け、各地域と連携し、食の体験コンテンツ開発を進めている。特に玉名地域は、豊かな農水産物や食文化に恵まれた食の宝庫であり、女子旅等をターゲットに、スイーツを切り口とした旅行商品の開発に

取り組んでいる。また、こうした取組をInstagramでの発信や大都市圏や海外での旅行博への出展を通じ、国内外のターゲット層に向け、食体験の魅力を効果的に訴求する。今後も、食をはじめとした地域資源の魅力を国内外に発信することで、誘客促進と観光消費拡大に繋げてまいる。

### 3 幼保小の接続の重要性

**質問** 全国的に不登校児童生徒が増加の一途をたどっているが、小学校低学年の不登校増加の背景には、幼保小接続期における学びや生活のギャップが要因の一つとして指摘されており、小学校と幼児教育施設との情報共有や連携の強化が重要と考える。幼保小接続期に係る取組について、現場の垣根を越えて連携を推進できる専門人材を計画的に育成する考えはあるか。また、より緊密に連携し、市町村レベルでの調整を支援するための体制について、教育長に県の考えを尋ねる。

**答弁（教育長）** 専門人材の育成は、市町村が幼児教育の専門的知見等を有する幼児教育アドバイザー配置に向けた育成研修の実施や、幼児教育センター内にアドバイザー4名を配置し、園や小学校会等に派遣し、助言等の支援を行っている。その成果の幼児教育センターホームページへの掲載や幼児教育シンポジウム、幼保小の架け橋研修会などにおける実践発表を通して広く県内に周知を図り、各地域のカリキュラム作成を支援している。また、令和4年度から就学前教育担当者連絡会を設置し、市町村福祉部局と教育委員会担当者による情報交換等ができる体制を整備し、接続期の教育の質向上支援に取り組んでいる。

### 4 半導体産業をはじめとした産業人材の育成

**質問** TSMC進出を契機とした人材育成の取組は、大学やコンソーシアムを中心に進んでいると認識している。半導体産業を支える人材の育成は工業高校においても積極的に取り組むべきと考える。特に、製造現場における技術者の育成と既存産業との共存には、戦略的な取組が必要だと考えている。そこで、本県が推進する工業関係の高校における半導体関連教育については、具体的にどのような取組状況であるのか。あわせて、半導体に関連した産業だけではなく、地元の魅力ある中

小企業をはじめとした既存の産業にも興味を持ってもらい、地域産業と連携した人材育成が必要だと思うが、教育長にその見解を尋ねる。

**答弁（教育長）** 半導体産業人材育成は、令和5年度から、全ての県立高校生徒を対象に、県内半導体関連企業の見学等の実施に加え、工業高校では現役技術者による実践的な授業を展開している。また、半導体への関心が高い生徒に県内半導体研修企業での宿泊型研修等も実施している。既存産業の人材育成は、令和3年度から八代工業高校で企業の現役技術者が最新かつ実践的な授業を行うマイスター・ハイスクール事業に取り組んでおり、令和6年度からは、玉名工業高校でも同事業による産業人材育成に取り組んでいる。半導体関連産業をはじめ、将来の熊本を支える産業人材の育成に向けて、しっかりと取り組んでまいる。

### 5 地域公共交通への県の対応

**質問** 玉名市内や近郊への移動は、公共交通の環境が厳しく、バス路線の休廃止もあり、徐々に利便性が低下している。路線バスを補完する交通手段として、玉名市では福祉バスや乗合タクシーがあるが、制度上の制約もあり、地域住民の多様な移動ニーズに十分応えられていない。そこで、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた今後の県の取組について、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 地域公共交通の維持・確保に当たっては、地域自らが最適な在り方を検討し、幅広い関係主体が連携して取り組むことが重要。そこで、県では、次年度以降、各地域において市町村、交通事業者、住民等が協議し、各交通モードについて目指すサービス水準を設定する過程を伴走支援する必要があると考えている。さらに、設定したサービス水準を実現するため、人材や車両など限られた資源を事業者や業界の垣根を越えて最大限効率的に活用するとともに、それでも不足する場合には、積極的な投資により供給力の強化と利便性の向上も目指してまいる。

### 6 金栗四三の遺産を活かした玉名地域のスポーツ振興（要望）

### 7 県北地域に必要なインフラの整備（要望）



(一般質問) 令和7年12月8日



自由民主党 齋藤 陽子

## 1 新大空港構想の実現に向けた取組

### (1) 新大空港構想の将来展望

**質問** 昭和46年の新空港開港当時も産業集積や周辺交通、まちづくり等が議論された。当時の利用者は年間50万人で現在は370万人、さらに620万人の利用者を目標に掲げる空港となった。6月議会で知事が空港アクセス鉄道のルートや費用対効果を答弁され、大津町は接続駅周辺のまちづくりビジョンを発表。一方で広大な農地を失い、地域分断を恐れる両局面の声が上がっている。周辺地域は新空港計画の延長線上に大空港構想NEXT STAGE、新大空港構想があると思うが、どのように捉えているのか、今後の展望を知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 昭和46年の移転以降、産業振興やインフラ整備の取組を進めた結果、工業団地中心の産業集積や熊本都市圏のベッドタウンとして都市化が進んだ。これを踏まえ新大空港構想の方向性として、経済安全保障に資する産業振興と自然環境の調和をとり、産学官連携によるイノベーション創出、県全体への経済効果の波及を図る。利用増加が見込まれる空港を中心に、交流人口の拡大を通じ、県の魅力を発信し、地域活性化につなげる。地域住民や市町村と意見交換を行い、誰もが快適に生活できる地域づくりを進めてまいらる。

### (2) 「産業集積・産業力強化」及び「快適な生活ができる街づくり」

**質問** 2年前、「交通ネットワークの構築」について質問し、「空港の立地利点を生かし、自動車と公共交通のベストミックスにより九州のセントラル空港の拠点性を強化する」方向性が示された。構想策定から2年、周辺地域は県内有数の産業集積地へ変貌しつつある。県は「くまもとサイエンスパークビジョン」を掲げ、分散型サイエンスパークを市町村との連携で進めると示されている。今後サイエンスパークと構想をどう連携させ、産業集積や産業力強化を進めるか、どのエリアを対象としてどう進めるか、商工労働部長に尋ねる。一方、地域住民、企業、市町村が連携しエリア全体の価値向上を図ることが重要。構想の具体化にあたり、どう進めていくのか、周辺のインフラ整備の方向性

を企画振興部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** くまもとサイエンスパーク推進ビジョンは「産業集積・産業力強化」実現の施策と位置付け、自治体と連携しサイエンスパーク実現につなげることが重要。対象は空港北側エリアを中心に企業集積、産学官連携による新産業創出を図り、南側エリアを拠点とするUXプロジェクトとも連携し、周辺全域の活性化を図る。サイエンスパーク実現で半導体製造、AIや自動運転など社会実装が期待される新産業の創出を目指す。周辺地域が産業集積・産業力強化の戦略的基盤として経済の牽引地域となることを期待する。

**答弁(企画振興部長)** 広域的観点から市町村と連携し、新大空港構想に沿った地域活性化につながる取組を支援していく。周辺のインフラ整備の方向性として、国や市町村と連携し、新たな交通需要に対応する道路ネットワーク整備、空港アクセス鉄道の整備や豊肥本線の輸送力強化に取り組んでいる。市町村の将来ビジョンを踏まえ、宿泊・集客施設の誘致など、地域全体の価値向上へインフラ整備関連のソフト面の取組も支援する。

## 2 地域計画を基軸とした持続可能な農業基盤の構築

**質問** 今年4月時点、45市町村で420の地域計画が策定された。この計画は地域特性を踏まえた農業振興、担い手育成、地域社会と連携した農業基盤確立のための重要な計画だが、法改正後の2年間で作成されたものの、環境は大きく変動した。菊池地域もTSMC進出やインフラ整備で新たな課題も顕在化し、この状況において計画は実情に即した改善策を協議し、対応することが重要。そこで①菊池地域農業の現状や将来像を踏まえた計画の策定をどう考えているのか。②地域農業団体、生産者グループや若手農家、新規就農者と連携を図り、計画で課題や進捗等を共有し、農業を推進していくべきだが今後どう進めていくのか。③地域の変化に合わせ、計画を見直していく必要があるがどう考えるか、農林水産部長に伺う。

**答弁(農林水産部長)** ①菊池地域は、県内有数の農業生産地域で、農地減少が顕在化する一方、農地集積も進んでいる。担い手が営農継続できるよう、計画の策定が重要と認識。②組織の代表者や大規模農家、新規就農者や他地域からの耕作者と

の連携が円滑に進むよう支援する。③計画見直しはモデル地区を設定のうえ支援する。菊陽町原水東地区は、耕作者が決まっていない農地の担い手について合意形成を進め、南阿蘇村下田地区は、水利施設がない農地を維持する作物の検討、新規就農者が活躍できる計画づくりが進められている。モデル地区を参考に、住民自らが農業の維持・発展につながる将来像を描けるよう、持続可能な農業実現に向け、関係機関と連携し取り組む。

### 3 改正スポーツ基本法を踏まえた熊本のスポーツのあり方

#### (1) スポーツの価値と振興

#### (2) スポーツコンプレックスの推進

**質問** 6月のスポーツ基本法改正により、大きな転換期を迎え、県でもスポーツの多面的な価値をどう政策に反映するか極めることが重要。昨年12月「第3期熊本県スポーツ推進計画」が策定された。改正法では、スポーツ施設を核としたまちづくり「スポーツコンプレックス」の考えが明記され、スポーツと異分野の複合化、官民連携、地域政策と一体化して捉えることで、「まちづくり」に資する取組を目指すとする。改正法の趣旨を踏まえ、スポーツの価値をどう位置付け、スポーツ振興をどう展開するのか。スポーツコンプレックスの観点から、県有施設の管理運営の現状と、今後どういう方向性で取組を進めるか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** スポーツは、社会の持続可能性を担保する極めて重要な価値を持ち、役割も大きい。改正法の趣旨等を踏まえ、計画の点検・評価等を行い、多様な価値を今後の施策に随時反映させる。県有施設は指定管理者と連携し、スポーツイベント以外に防災体験イベントなど利用者ニーズを踏まえた運営に取り組んでいる。スポーツ活動だけでなく、地域社会の形成にどうつなげていくか、関係機関等と連携し研究してまいる。

#### (3) 第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略の策定

**質問** 2年前、令和3年から5年までの熊本県スポーツツーリズム推進戦略の成果と課題について質問した。県からの「関係機関と協議し、熊本らしいスポーツツーリズムの確立を目指す」との答弁に期待したが、現在も戦略が改定されていない。一方で、第3期熊本県スポーツ推進計画は、スポーツツ

ーリズムもしっかり記載されている。スポーツツーリズムの推進において、市町村の取組やスポーツコミッションの機能が重要であり、県の戦略はそれらの基盤となり、県内自治体にとって重要な情報となる。策定予定の第2期戦略は、どのような議論・整理をされ、新たな戦略にどのように生かされるのか、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** 県では、市町村のスポーツコミッションや関係団体からの意見、市町村へのアンケート結果を踏まえ、第2期目の推進戦略の策定を進めてきた。具体的には、スポーツと産業を組み合わせた多様なツーリズムの展開等の推進や熊本ならではの健康増進コンテンツの開発を進める。また、スポーツがもたらす経済効果の県内全域への波及を図るため、コミッションのプラットフォーム機能強化やコミッション間の連携促進、人材育成に取り組み、官民共創による県有施設の再整備など、推進基盤の強化を進める。

### 4 コミュニティ・スクールの成果と課題

**質問** コミュニティ・スクール制度の導入で設置する学校運営協議会は、学校長が作成する学校運営基本方針の承認、教育委員会又は校長への意見、教職員任用の教育委員会への意見の3つが主な役割となる。「地域学校協働推進員」がコーディネーターとして、「地域学校協働活動」を実行することが極めて重要。民生委員等の地域役員の担い手不足の状況もあり、現場の負担が増大している。本県は、小中高全体で約99%の設置率だが、具体的にどのような成果と課題を認識し、どのような改善策を講じていくのか。制度の成果を検証する仕組みをどう構築していくのか、教育長に見解を伺う。

**答弁（教育長）** コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進で、地域と一体となって子供たちを育む取組を行っている。成果として子供たちの主体的な参画が、地域の課題解決につながっている。制度の理解や取組の質に地域差があることが課題と考え、地域の各種団体にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動関係者の研修会参加を促し、情報共有を図ることで理解や取組の促進につなげる。学校と地域の相互理解や信頼を深め、子供たちの成長を地域全体で支えていけるよう全力で取り組んでまいる。



(一般質問) 令和7年12月8日

自由民主党 西山宗孝



### 1 「お出かけ知事室」に対する知事の思い

**質問** 知事は、さきの知事選に際して、自身のマニフェストで、県民参加による県政を推進するため、月1回程度の県民と知事の直接対話の機会を設けると表明し、知事就任後は、「お出かけ知事室」として開催されている。昨年9月には、私の地元である宇土市でも開催いただき、会場には200名を超える傍聴者が集まり、多くの地域住民が関心を寄せて参加した。これまでの「お出かけ知事室」での様々な県民の声を、どのように受け止めているか、また、県民との対話継続に向け、どのような認識を持っているか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 私は県政運営に当たり、県民の様々な声を直接しっかりと聞くことが何よりも大切だと考えており、知事就任直後から、可能な限り現場を訪ね、地域の声を直接伺う現場主義を徹底している。「お出かけ知事室」は、昨年6月の上天草市を皮切りに、これまで39の市町村で開催して、500名を超える方から直接意見をいただき、施策を推進する上での参考にするとともに、できることから順次施策に反映している。今後も、できる限り多くの県民、特に、なかなか声を上げられない方、小さき声にもしっかりと耳を傾け、現場の御意見を丁寧に伺い、引き続き現場主義を徹底し、県民が主人公の県政を実現してまいります。

### 2 中山間地域における農業生産基盤の整備推進

**質問** 私の地元である宇土市においては、農林業センサスによると、農業経営体数は、2010年に173経営体であったものが、その10年後の2020年には116経営体と、33%も減少している。経営耕地面積は214ヘクタールから164ヘクタールと、これも23%減少している。令和5年度には、県の支援を受けて、宇土市、地元農業者、JAなどが連携して基盤整備を核とした地域農業の将来ビジョンを策定し、現在、基盤整備に向けた地域による話し合いが活発に行われている。このように、農業者、市町村、関係団体等が継続的に話し合いを行い、基盤整備を核として地域の振興につなげていく取組が、県内のほかの中山間地域のまちづくりにも、

希望と勇気をもたらすことになる。そこで、県として、中山間地域の基盤整備を今後どのように進めていく考えか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 県においては、本年7月に熊本県食料・農業・農村基本計画を改定し、中山間地域等の農村活性化を柱の一つとして掲げ、次世代に引き継ぐ農業生産の強化と農業、農村の多面的機能の維持、発揮を目指している。特に、基盤整備においては、地形条件やスマート農業の導入等に対応した整備により、生産性の向上だけではなく、自然環境や景観など、多面的機能の維持にも配慮することとしている。現在、県内42地区で基盤整備事業を実施しており、そのうち約6割に当たる25地区が中山間地域で実施している。今後も、各市町村が策定した地域計画と連動する中で、中山間地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備を推進するため、取組を関係機関と一体となって進め、県内全域に展開してまいります。

### 3 気候変動下における未来の水産業

**質問** 私の地元宇土市では、ノリ養殖業やアサリ、ハマグリなどの採貝業、コウイカやクルマエビを対象とした漁船漁業が盛んに行われてきたが、近年の地球温暖化に伴う高水温による様々な影響が大きく見受けられる。特に、ノリ養殖業では、今期の種つががこれまでで最も遅い11月6日となり、ここ30年で漁期が1か月ほど短くなっている。ノリなどの海産物の陸上養殖についても、現実的な課題として将来を見据え、検討を進めていく時期に来ているのではないかと思う。そこで、海水温上昇などの気候変動下において、持続可能な力強い未来の水産業を実現するため、ノリなどの海産物の陸上養殖について、喫緊の課題として捉え、どのように考え、今後どのように県として取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 陸上養殖は、飼育環境を人為的に制御することで、赤潮や病気による被害の低減が可能であり、さらに、漁業権が不要なことや肉体的な負担の大きい作業が少ないという利点がある。一方で、飼育水槽や給水・排水施設の整備費や、これらを稼働させるための電気代もかかり、海面養殖に比べると、多くの経費が必要となる。県としては、今後も温暖化により海域環境が

大きく変化していく中で、海産物の陸上養殖は赤潮被害などの軽減対策としても有効と考えている。引き続き、県内の陸上養殖業者と様々な機会を通じて意見交換や技術指導を行うとともに、ノリなどの新たな陸上養殖に関する情報を収集・分析し、その可能性について検討してまいる。

#### 4 今後の県立高校魅力化の取組

**質問** 県教育委員会では、本年度から新規事業として、高校魅力化コンソーシアムモデル構築事業に取り組んでいる。高校と地域との協働体制の構築を促すこの事業は、地元地域の市町村を巻き込みながら、高校の魅力づくりを進めていく上で重要な取組であり、私どもも大変期待している。現在、県内6カ所のモデル地区で取り組んでいるようだが、さらにこの事業を県内各地に進めていただきたいと思っている。一方で、私立高校と比較すると、県立高校においては、経営感覚といった視点が少し不足するのではないかと私は感じている。そこで、今後の高校魅力化コンソーシアムの中で、県立高校における経営的な視点を含めて、どのように進めていくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県立高校は地域にとって欠かせない存在であり、管外生徒向けの寮の開設、運営を行うほか、入学金、教科書購入、制服や通学の支援を行うなど、強力で支援する市町村もある。今後は、さらに地域との連携・協働を推進し、持続可能な学校にしていくことが重要。そこで、高校魅力化コンソーシアムモデル構築支援事業では、成果目標の見える化や事業予算の確保など、地域全体で経営的な視点を意識した体制を構築してまいる。今後は、モデル地域6カ所の取組事例を県内各地域に周知し、地域における県立高校の魅力化につなげてまいる。県教育委員会としては、地元市町村や地域と一体となって、選ばれる魅力ある県立高校づくりに全力で取り組んでまいる。

#### 5 熊本県マスタープラン改定に向けた公営住宅の現状と課題

**質問** 県営住宅では、入居促進や長寿命化を目的とした改修工事など、様々な取組をしているが、建設から長い年月が経過している。市町村営住宅も同様の状況であり、公営住宅の今後の在り方を検

討する時期に来ている。県では、国の住生活基本計画の見直しを踏まえ、来年度に住宅マスタープランを改定すると聞いている。そこで、公営住宅の現状と課題、そして、これらを踏まえて、県の住宅マスタープランの改定に向けて、どのような考えで取り組んでいくのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 県内の公営住宅については、約8割が建設から30年以上経過するなど、老朽化などが進行しており、また、住民の高齢化が進展する中、団地内のコミュニティの低下につながっている。こうした現状や課題を踏まえ、マスタープランの見直しに当たっては、ハード面では、改修の方向性をプランに明確に位置づけることで、公営住宅の健全化を図り、長寿命化計画に反映させたいと考えている。コミュニティの面では、子育て世帯を含む若い世代の入居促進や自治会活動の活性化を促す取組方などのモデルをプランに示し、維持向上につなげたいと考えている。公営住宅は、住宅に困窮する方の生活の安定に寄与することが目的であり、セーフティーネットとしての役割を果たすため、市町村と強力で連携して、しっかりと取り組んでまいる。

#### 6 熊本が誇る「アートポリス」の推進

**質問** 熊本が誇る「アートポリス」を、県では様々な方法で発信しているが、建築界では非常に評価が高いものの、県内外においても、まだ十分知られていない状況も否めない。また、国外に向けても、まだまだ認知度が低いと思う。知事が先頭に立って国内外にもっともっと広く発信し、熊本の都市文化として成長させていくべきと思うが、木村県政として、アートポリスの推進に向け、どのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺う。

**答弁（知事）** 「アートポリス」に関する建築展の開催やSNSの活用など、様々な形で国内外に情報発信しているが、議員ご指摘のとおり、さらに広く、積極的に周知する必要があると考えている。そのため、市町村での巡回展示や出張講座開催など、県民に身近に感じてもらえるよう、新たな取組も進めていく。今後も、市町村、民間団体との連携を深め、地域の活性化や豊かな生活空間を創造していくため、「アートポリス」の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。



(一般質問) 令和7年12月8日

自由民主党 西村尚武



### 1 島原・天草・長島架橋構想等

**質問** 三県架橋を含む島原・天草・長島連絡道路は、その必要性、重要性は十分理解されながらも実現は難しい状況の中、今般、天草市議の議連発足に至り、今後、鹿児島県議連と連携しながら国等への要望活動が予定されている。このような新たな動きが出てきた中で、改めて県としてどう取り組むか、知事に尋ねる。また、海の国道フェリー牛深一蔵之元航路が、9月に国の補助路線として認定内示を受けたが、今後の老朽化した船体の更新に当たり、物価高騰等による事業者の負担を危惧している。そこで、県として航路維持のため、どのように支援していくか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(知事)** 島原・天草・長島架橋構想は、九州西岸地域に新たな経済文化圏を形成し、地域の活性化をもたらす大きな可能性を秘めている。また、災害時の代替道路としても、本年8月の豪雨で改めてその重要性を認識した。県では、長崎、鹿児島両県と協議会を組織し、国への要望活動等に取り組んできた。昨年度から私が協議会長に就任し、今年1月に構想推進地方大会を牛深で開催、来年1月も協議会と九州経済連合会の共催で、天草地域で600人規模の構想推進大会を開催する。このよき流れの中で、長崎、鹿児島両県や地元期成会等と地元の熱意を国に訴えてまいる。

**答弁(企画振興部長)** 牛深一蔵之元航路は、国庫補助航路としての内定を受けたことで、今後欠損額に対する国庫補助を受けられる見込みとなった。一方で、船舶の老朽化に伴う新船建造により、運行事業者の大きな負担が見込まれることなども踏まえ、県としては、国庫補助を受けた後に残る欠損額を支援する天草市に対し、その一部を補助する予定。天草・牛深地域の活力維持のために重要な本航路が、今後も安定的に運行されるよう、地元自治体とともにしっかり支えてまいる。

### 2 持続可能な地域医療体制の構築

#### (1) 公立病院の経営

#### (2) 新たな看護職員確保対策

**質問** (1)地域の医療を担う公立病院の経営状態は

厳しく、9月末の総務省発表によると、公立病院の赤字は過去最大の3,952億円となっている。昨今の物価高騰や職員給与改定が大きく影響し、今後もこの傾向は続く予想される。9月には全国自治体病院協議会を含む病院関係団体から、緊急に病院の支援策を講じること等の要望が国へ提出された。このままでは地域から公立病院がなくなる可能性があるが、県としてどのような対応を行うのか、総務部長に尋ねる。(2)本県の看護職員就業数者は、近年は減少傾向が継続。今後、高齢化の進行により医療需要が増加する中、看護職員の確保は大きな課題であるが、急激な少子化により、各種産業では若年層の奪い合いが繰り広げられている。看護職員の確保対策として、県としてどう取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(総務部長)** 令和6年度決算では、全国で8割を超える公立病院が経常赤字で、県内の市町村設置の公立病院も全16病院中、15病院が経常赤字となっている。こうした状況を踏まえ、県では、市町村の財政担当部局も交えた課題の分析等、経営改善に向けた助言を行っている。また、国に対し、賃金や物価の上昇の診療報酬制度への組み込みや地方財政措置の拡充等を要望しており、先般、国の総合経済対策の中で、医療・介護等支援が盛り込まれた。県としては、設置自治体とも連携し、経営改善に向けた支援を行ってまいる。

**答弁(健康福祉部長)** 本県の地域医療を守る上で、看護職員の確保は喫緊の課題と認識しており、県では、第8次保健医療計画に沿って、看護職員の新規養成、復職支援、定着促進の3つを柱に取組を進めており、また、専門性の高い認定看護師や特定行為看護師の育成にも取り組んでまいる。こうした中、医療機関や就業希望の看護職員等からのニーズに応えるため、時間単位での臨時的な就業をあっせんする仕組みを新たに構築し、子育て中の方や55歳以上のプラチナナース等、柔軟な働き方を支援する方策の検討を進めてまいる。

### 3 介護現場における生産性の向上

**質問** 多くの業界で人手不足が課題であり、介護分野も介護現場の生産性向上が今後重要になる。第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画でも重点取組事項の一つに掲げられている。既

に県としても様々な取組、例えば、ケアプランのオンラインシステム導入支援があるが、各自治体の財政力に濃淡があり、県の支援なしには進まない。そこで、ケアプランデータ連携システムなど介護現場の生産性向上について、現在の県の取組と今後どう取り組むか、また、介護テクノロジーを引き続き計画に盛り込むべきと考えるが、現在の検討状況も含め、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** ケアプランデータ連携システムは、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所間のケアプランのやり取りをオンライン化するもの。昨年度から12市町村にモデル地域を設定し、システム導入を促進。この成果や好事例の県内全域への展開と、市町村を通じた働きかけの継続により一層の導入促進を図る。また、介護ロボット等の導入経費の補助のほか、4月にくまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンターを開設し、個別相談、介護ロボットの展示・貸出し、専門家派遣等、伴走支援に取り組んでいる。次に、県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における検討状況について、現計画は来年度が計画期間の最終年度で、国では次期計画を念頭に介護保険制度改正の議論が進められており、基本的考え方の一つに生産性向上が位置付けられている。県としても、国の基本指針等も踏まえ、生産性向上に取り組める計画となるよう検討を進める。

#### 4 教員の確保

**質問** 教員不足の課題解決に向けては、働き方改革や処遇改善等の議論がなされ、6月成立の給特法等の改正では、半世紀ぶりの教員給与の引き上げがなされたが、団塊世代教員の大量退職、子育て世代の教員増加に伴う育休等の増加、病気退職者の増加等、複雑多様化した社会情勢を背景に、今後も教員確保は難しい課題と認識。そこで、本県教員の確保の実情と、どのような方策で課題解決を図るのか。また、前回の質問で、ペーパーティーチャー対象の講習会、新たな大学推薦制度等を紹介されたが、それらの取組の現状と、現状を踏まえた新たな施策について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 本県では5月1日時点で129人もの教員不足であり、深刻な状況と認識。要因としては、大量採用時代の定年退職者増や市町村立学校

における特別支援学級及び35人学級導入に伴う学級数増等が挙げられ、教員の成り手の掘り起こしや再任用教員の確保に取り組んでいるが、抜本的解消の早期達成は難しい状況。そのため、今年度、新たな取組を2点実施している。1点目が、10月に熊本大学教育学部と「地域の教育課題解決のための教員の養成に係る連携協定」を締結し、本県教員志望の同学部地域枠学生を対象に大学3年次に受考できる特別選考試験を始めた。2点目が、教員を目指す学生を増やす取組で、若手教員と教員志望の大学生との交流を図る宿泊型研修を実施した。さらに、教員を志望する高校生対象の説明会を開催しており、今後とも、あらゆる対策を講じ教員確保に全力で取り組んでまいる。

#### 5 地域公共交通の維持

**質問** 天草地域の免許の自主返納数は、令和2年度354件が令和6年度334件と5.6%減少。一方、高齢者が第一当事者の交通事故件数は、令和2年度23件が令和6年度31件と34.8%増加。限られた交通手段では利便性が低く、免許返納できない方が多いのではないか。これらを背景に天草市ではAIオンデマンド乗合タクシーを令和10年度までに本渡地域を除く全地域に導入予定である。一方、財源の問題は大きく、県の交付金を活用してはいるものの、市町村の負担は相応のものがあり、市町村だけでは解決が困難。そこで、現在の熊本県地域公共交通計画に基づく県の市町村のコミュニティー交通への支援、また同支援策の更なる拡充について、企画振興部長に見解を伺う。

**答弁（企画振興部長）** 県では地域公共交通計画に基づき、市町村のコミュニティー交通導入や維持に係る費用の一部を補助しており、令和6年度は、45市町村に計1億8,400万円を交付。同支援の効果もあり、現在43市町村でコミュニティー交通が運行されている。次に、今後のコミュニティー交通の充実に対する支援策については、市町村が住民や交通事業者と協議し、コミュニティー交通にも目指すべきサービス水準を設定できるよう市町村への支援をする必要があると考えている。また、利用者が少ない路線バスのダウンサイジング等、地域公共交通の課題に果敢に取り組む市町村を支援できるよう努めてまいる。



(一般質問) 令和7年12月9日

自由民主党 岩本浩治



### 1 知事就任後の障がい福祉政策

**質問** 知事は自身の選挙マニフェストに、私自身が当事者である障がい者行政はライフワーク、様々な障がいのある方を私のパートナーとして、県政で活躍してもらいます等と掲げられ、就任後は障がい者団体の会議等で障がい当事者等の声に耳を傾けられていると聞く。県の障がい者プランには、障がいのある人もない人も、一人一人の人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として、安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指さなければならないとある。そこで、共生社会実現に向けた知事就任後の障がい福祉政策の取組について3点尋ねる。1点目は、障がい者の県政での活躍に向けての取組について、2点目は、就労継続支援事業所での就労機会の確保や賃金、工賃の向上に向けた今後の取組について、3点目は、障がい者が地域で安心して生活するための県の今後の取組について知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 1点目について、県では今年度から、審議会等の委員やオブザーバーとして、障がいのある方の積極的な登用を全庁的に推進している。2点目について、県では、工賃向上計画に基づき、商談会、販売会などによる優先調達の推進のほか、農福連携コーディネーターによる農業者と福祉事業所のマッチング支援等を実施している。3点目については、障がい特性に応じたきめ細かい支援として、8月に県障がい者ICTサポートセンターを設置し、多くの障がい者の相談に応じている。また、災害時の対策として、今年度から、人工呼吸器を装着する医療的ケア児が在宅生活に移行する際、停電に備えた非常時の電源装置を貸与する事業を創設した。また、障がい者の意思決定支援の一環として、個人単位だけではなく、家族を一体的に支援するような仕組みを本県独自に検討しており、当該サービスの報酬体系の創設を国に要望している。今後も、障害のある人もない人も、安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

### 2 訪問介護サービスが抱える課題

**質問** 少子高齢化が進む中、在宅介護サービスの利用ニーズが増加しているが、サービスを提供する人材の確保や介護サービス事業所の経営難が喫緊の課題である。その原因は、①低賃金と報酬制度の限界、②事業所の小規模化と競争激化、③経営難と倒産リスクにあると考える。そこで、健康福祉部長に3点尋ねる。1点目は、県内における訪問介護事業所の数及び事業所数が少ない市町村におけるサービス提供の状況について、2点目は、介護人材確保のための報酬加算要件の緩和や県独自の支援策の有無等、今後の見込みについて、3点目は訪問サービスの在り方についてどのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(健康福祉部長)** 1点目の県内の訪問介護事業所数等は今年度当初で656事業所あり、近年大きな増減はないが、事業者数が少ない市町村では、近隣の訪問介護事業所等が必要なサービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支えている。2点目については、現場の実情に即した介護報酬や制度の見直しが必要であると考え、これまでも重ねて国に要望してきた。また、県の支援策として、非常勤のホームヘルパーの常勤化等、事業所ごとの実態に応じた取組を進めている。さらには、国の補正予算案で、介護職員の賃上げや訪問時の移動経費等への支援策が示されたことを受け、県も予算化に向けた検討を急いでいるところ。3点目については、県内どの地域においても、訪問介護サービスを継続して提供していくためには、事業所の経営安定化とともに、ヘルパーが安心して働くことができる職場環境の整備が重要と考えている。引き続き、人材確保や経営の安定化を図り、持続可能な訪問介護サービスが提供できる体制づくりに向け、しっかりと取り組んでまいります。

### 3 中九州横断道路の有効活用

**質問** 中九州横断道路は、熊本と大分を結ぶ九州の重要な東西路線であり、地域の観光の活性化に大きな役割を果たし、物流の効率化と産業の活性化を支える道路でもある。現在、整備が進められている竹田阿蘇道路では、阿蘇側に波野インターチェンジが1か所に対し、竹田側は竹田インター等4か所あり、地域住民からは、熊本県側にもう1か所程度のインターチェンジ設置検討の余地があ

るのではないかと声を聞く。インターチェンジの増設は、地域住民の生活環境の向上、企業誘致、農畜産物の輸送効率化、そして、観光客の誘致や周遊性に計り知れない効果が期待できる。中九州道路は、阿蘇地域の安全と地域発展の要となる大動脈である。その整備効果を最大限生かす有効活用の一環として、計画にインターチェンジを新たに追加する場合、どのような検討や手続が必要になってくるのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 高規格道路と一般道との結節点となるインターチェンジは、高規格道路の整備区間ごとに行われる計画段階評価等で利用交通量や事業費等のほか、地域の意見を踏まえ、その位置が決定されている。計画に新たに追加するインターチェンジは、地方公共団体が主体となり、一般道を高規格道路に接続することとなるため、国の許可を受ける必要がある。その申請に当たっては、企業立地による地域経済の浮揚や周辺道路の渋滞緩和等の効果を示すとともに、申請者が費用を負担するため、設置位置等は、十分に検討することが必要。県では、引き続き、中九州横断道路の早期整備に向け、全力で取り組んでまいらる。

#### 4 阿蘇の地下水保全

**質問** 阿蘇地域は、九州の6つの一級河川の源流であり、熊本市周辺の地下水涵養を担う白川の源流としても極めて重要な地域である。阿蘇のカルデラに降り注いだ雨雪が、長い年月をかけて地下に浸透し、九州一帯に豊かな水を恵んでいる。東海大学の市川名誉教授の最新調査で、立野付近から大量の地下水の大津・菊陽方面への流下が明らかになったが、阿蘇地域の地下水保全には、同地域の河川水に依存する白川中流域の涵養事業の実態を踏まえ、阿蘇の水循環が具体的にどのようなになっているのか、また、それが他地域の水循環にどの程度貢献しているかなど、基本的な知見をしっかりと押さえ、そのうえで、そのようなデータ等に基づき、今後の仕組みづくりに取り組む必要があると考える。今後の方針を環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 阿蘇地域の地下水保全の仕組みづくりに関する今後の方針について、県では、今年度、熊本地域のモデルを参考に、阿蘇地域における水循環モデルの構築に取り組んでおり、あ

わせて、阿蘇地域における水源涵養状況の推計を行うこととしている。このような、水源涵養機能の評価指標等も活用し、草原や水田、森林などの水源涵養域の保全を通じて、将来にわたって阿蘇地域の地下水を保全できるよう、阿蘇管内の市町村や流域市町村などと連携し、実効性の高い仕組みを構築してまいらる。

#### 5 高校入試における不登校生徒への対応と入学後の状況

**質問** 熊本県内の不登校児童生徒は全体の4.1%に当たる5,781人で、前年度から67人減っている。

今年6月、文部科学省から都道府県の教育長に身体、健康上のやむを得ない理由により中学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく、選抜において不利に取り扱うことがないように通知されている。そこで、県立高校入試において不登校生徒が受験する際、不利に取り扱われることはないか。また、中学校時に不登校だった生徒が県立高校入学後にどのような状況になっているか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県教育委員会では、文部科学省からの通知を踏まえ、熊本県立高等学校入学者選抜要項を作成するとともに、各校に同通知及び同要項に基づき適切に対応するよう通知している。高校入試では、欠席日数によって不合格とすることはなく、不登校生徒がそのことのみをもって不利に取り扱われることはない。次に、中学校時に不登校だった生徒の県立高校入学後の状況についてだが、本県では、中学校時に不登校だった生徒の6割以上が高校入学後に不登校の状況を解消している。環境の変化をプラスに変え、高校入学後に新たな目標を見つけ、活躍の場を自分で広げること、不登校の解消につながっていると考えている。また、高校入学後も不登校が解消していない生徒もいることから、そのような生徒に対しては、1人1台端末を活用して、オンラインでの学びの保障をするとともに、心の健康観察等を行うなど、生徒に寄り添った支援を行っている。県教育委員会では、生徒一人一人が生き生きと活躍できるよう、引き続き不登校生徒を支援してまいらる。



(一般質問) 令和7年12月9日

熊本維新の会 星野愛斗



## 1 県財政の現状認識と今後の対応策

**質問** 知事は令和8年度予算編成に当たって、庁内説明会で訓示を行った。それだけ現在の県財政がいかに厳しい状況であるかを示すものだと受け止めているが、財政見通しとして、令和8年度から12年度までの5年間で685億円、年間約137億円の財源不足が見込まれていることが報告された。特に、令和8年度は69億円の不足が予測されていたが、その後の災害対応などにより、現時点では119億円の不足に拡大している。一方で「くまもと新時代共創基本方針・総合戦略」では、こどもまんなか熊本、渋滞対策、スポーツ施設の整備、サイエンスパークの推進など、多岐にわたる政策目標が示されている。財政が極めて厳しい状況を踏まえ、今後の予算編成に向け、優先すべき施策や見直しや取捨選択をすべき施策を、知事としてどのように整理するのか、明確な考えを尋ねる。

**答弁(知事)** 令和8年度予算については、くまもと新時代を築くめり張りのある予算編成を目指すため、事業の徹底的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、事業の選択と集中を図ることとしている。歳出面においては、特に、スクラップの意識を徹底することを指示したところである。多額の経費が見込まれる事業については、国に対してさらなる財政支援を求めていくことはもちろん、民間活力の導入や、県と市町村それぞれの役割に応じた財政負担などについて検討を行い、県費の支出をしっかりと抑制してまいる。引き続き、熊本のさらなる発展に向けた施策をスピード感を持って実行していくとともに、将来にわたって持続可能で健全な財政運営の確立に努めてまいる。

## 2 ファシリティマネジメントの取組

**質問** 令和8年度予算要求に伴う査定作業から、県有施設の改修等に係る予算要求について、ファシリティマネジメント査定が新たに加えられたと聞いている。県が実施しているファシリティマネジメントの取組は、県有財産の総量最適化、効率の活用、長寿命化、この3つが大きな柱となっているが、これらはいずれも将来世代への負担軽減と

持続可能な財政運営の観点から極めて重要な視点であると認識している。そこで、県有資産を適正規模で保有しながら、将来にも安心して引き継いでいくために、足元の財政状況も踏まえながら、県のファシリティマネジメントに今後どのように取り組んでいくのか、総務部長に尋ねる。

**答弁(総務部長)** 本県の公有財産である4,977棟の建物は、その多くが昭和40年～50年代に建設され、老朽化が進行していることから、改修等の費用が年々増加するなど課題が生じている。このため本県では、令和8年度の当初予算編成から、施設の改修等の予算について、ファシリティマネジメント査定を導入し、現在、678件の工事等について整理を行っているところ。具体的には、施設の重要度や老朽化の状況、緊急性等の観点から優先順位をつけ、改修工事等の時期を分散させ、財政負担の平準化を図ることとした。引き続き、公共施設の役割について、不断の見直しを行いながら、ファシリティマネジメント査定を通じて、財政負担を軽減しつつ施設の長寿命化を図り、県有財産の適正な管理と活用に取り組んでまいる。

## 3 外国人との共生に向けた医療提供と国民健康保険制度

**質問** 外国人が地域の中で我々と同様に生活を営む上では、言葉の壁や文化の違いもある中で、我々の想像を超えた苦勞もあると思われる。病気やけがについても、同様の問題が生じるため、まず、外国人の医療アクセスの向上に向けた県の考えを健康福祉部長に尋ねる。次に、去る11月、厚労大臣が、外国人の国民健康保険料の未納付防止については、外国の方の納付状況を出入国在留管理庁と共有して在留審査時に活用する仕組みを、令和9年6月からの開始に向け準備していると発表した。外国人が今後も増加することを想定し、保険料をしっかりと払ってもらうための対策に国が動き始めたということになる。国民健康保険の主体は市町村であるものの、県の旗振りもまた重要である。そこで、外国人被保険者の保険料収納に関する課題について、現状をどのように把握し、また、今後県としてどのようなスタンスで臨むつもりなのか、併せて健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(健康福祉部長)** 外国人に対する医療アクセ

スについては、国は、市町村単位で、全国の病院、診療所などを5つの言語で検索できる、医療情報ネットナビを整備して、身近な医療機関の場所や診療内容、アクセス手段などを分かりやすく伝えており、県では、24時間365日体制で運用する多言語コールセンターを設置して、受診の際の言葉の壁に対応している。次に、国民健康保険における外国人被保険者に関する課題と対応については、国が主導し、令和8年度から、市町村ごとのデータを把握できるようシステムの改修が行われ、国とデータの共有が図られることになっている。一方で、市町村においては、多言語リーフレットによる制度の周知に取り組んでいるが、それでもなお対応に苦慮しているため、県では、外国人被保険者の収納率向上に向けた研修会を開催することとしている。引き続き、県としては、国や市町村をはじめ医師会など関係機関とも連携を図り、医療分野においても、外国人との共生社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいる。

#### 4 地域公共交通の維持に向けた県の取組

**質問** 公共交通の再構築に向け、県では、地域公共交通計画の次期計画を策定中と聞いている。この方向性は、公共交通を地域インフラとして維持、強化していく上で重要な視点であると評価する。その上で、熊本都市圏の渋滞対策の切り札となるよう、次期計画に具体的な施策として位置づけ、スピード感を持って実行していくことが重要であると考え。そこで、次期熊本県地域公共交通計画の策定に向けて、自家用車から公共交通機関への利用転換に不可欠な高頻度な運行サービスの実現やサービス水準の確保について、どのような方針と関与策を検討しているのか、併せて、次期計画で交通連合の設置をどのように位置づけ、検討を進めているのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 次期計画では、都市部において、朝夕のみならず、日中もダイヤを意識せずストレスなく移動できる水準でのサービス供給を目指すこととしている。また、公共交通に関するあらゆる資源がニーズに応じて効率的に配置されるよう、県が主体的に交通事業者と協議し、効率的かつ効果的な運行に向け検討を進める。次に、交通連合については、次期計画で掲げる目標の実

現には、公共交通網の維持・拡充に加え、利便性の向上を図る必要があるため、本県をはじめ事業者等が参画する経営体として交通連合を組織し、効率的で利便性の高い運行の実現に取り組んでいくことも有効な手段の一つと考えており、今後、関係者とともに検討を深めてまいる。

#### 5 中小企業など民間部門の生産性向上に資するデジタル化の推進

**質問** 本県でも人口減少が進む中、様々な産業分野において人手不足を克服し、他の地域に負けない競争力を維持向上させていくためには、デジタル技術を活用した生産性向上の推進が不可欠ある。県においては、デジタル戦略局の設置以降、セミナーや研修、専門家派遣、補助金、実証事業などを通じて、民間部門のDX支援に取り組んできたこと承知している。これらの取組を意識啓発や機運醸成にとどめることなく、今後さらに、生産性向上に向けた支援を展開していくことが求められているものと考え。そこで、今後、県内の中小企業など民間部門における生産性向上に向けたデジタル化の支援をどのように進めていくのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

**答弁（理事（デジタル戦略担当））** 今後デジタル技術を生かした生産性向上を推進する上では、デジタル技術の効果的な社会実装の推進が重要と考えている。県では、各部局を挙げて、DX人材の育成・確保とデジタル技術の社会実装に向けた取組をさらに強化すると決定した。デジタル戦略局では、既にDX推進リーダーの育成や企業のマッチング支援等の取組の強化を進めており、他部局においても、それぞれの業種に応じたデジタル化支援の取組が進められている。また、デジタル戦略局では、将来の即戦力につなげることを目指した大学生の実践的育成や、組織内部でデジタル化を牽引するDX推進リーダーのレベルアップを図る実践的研修の実施などについて検討を進めている。さらに、社会実装の強化については、コンソーシアム活動を発展させ、産学行政連携による取組をさらに強化していくことも検討している。

#### 6 熊本武道館の利便性向上に資する取組継続（要望）



(一般質問) 令和7年12月9日

自由民主党 山口 裕



## 1 令和7年8月豪雨への対応

### (1) 地域特性を踏まえた浸水対策

### (2) 被災事業者への支援

**質問** (1)令和7年8月豪雨では、内水氾濫が発生し、甚大な被害が生じた。浸水被害の軽減のためには、土木部と農林水産部が連携して対策を強化することが重要。また、県と市町村が一体となり、対策を講じることが求められる。復旧・復興に向け、市町村との連携の強化と、今回の大雨や地域特性を踏まえた浸水対策をどのように進めていくのか。(2)今回の豪雨では、中小事業者にも甚大な被害が生じた。住民の生活基盤の再建とともに、事業者の事業再建に向けた支援が必要。被災事業者に一刻も早く支援策を示すことが重要であり、その支援について、併せて知事に尋ねる。

**答弁(知事)** (1)土木部と農林水産部が、内水対策を担う市町村とともに、浸水被害の軽減に向けた検討会を9月から始め、地域特性を踏まえた被害状況やその要因などについて分析・協議を進めている。年度内にハード・ソフト両面から、有効な対策を取りまとめるとともに、直ちに実施可能な対策は早急に取り組む。(2)被災中小企業者の事業再開には、熊本地震や令和2年7月豪雨と同様に、施設や設備の復旧を強力に支援する新たな補助制度の創設が不可欠と判断して国に要望を重ねたところ、関連予算が盛り込まれた補正予算案が閣議決定された。この補助金を活用した補正予算を追加提案する。年内には、被災中小企業者向けの説明会を開催し、年明け以降できる限り早期の申請受付開始を目指し、全力で取り組む。

### (3) 熊本天草幹線道路

### (4) 国県道の強靱化

**質問** (3)今回の災害では、国道266号や324号が通行できなくなり、ダブルネットワークの重要性を痛感した。大矢野道路と松島有料道路のはざまの区間の整備の見通しを、亀崎副知事に尋ねる。(4)上天草市の国県道では、土砂の流入、内水氾濫による冠水、並行する河川の溢水による損壊等により通行が遮断された。①沢から流れ出る土砂を食い

止める方策、②こうした事態に陥らないような国県道の強靱化について、土木部長に尋ねる。

**答弁(亀崎副知事)** (3)大矢野道路と松島有料道路の間の区間は、雲仙天草国立公園の一部で、景観や環境への影響を考慮して、複数のルート帯の案について詳細な検討を行っている。区間の事業化も見据えてさらに整備を加速させるため、天草五橋の健全度も含めて、新たな道路の具体的な検討を行う技術検討会を設置し、現道の安全性を確保しつつ、時間的な緊迫性を持って取組を進める。

**答弁(土木部長)** (4)①土砂流入に備えた土砂止め施設の設置を検討している。②内水対策を行う上天草市などとの連携強化や、被災施設の速やかな復旧などに取り組む。天草2号橋と3号橋の間のり面崩壊の復旧に当たっては、被災箇所以外も含めて一体的な対策を実施し、再度災害防止に取り組む。また、迅速な道路啓開では、様々なケースを想定し、必要となる活動の準備を進める。さらに、策定中の国土強靱化地域計画に、道路ネットワークや道路防災施設の整備等を位置づける。

## 2 地域未来創造会議

**質問** 知事は、市町村との連携強化を県政の基本方針に置き、県、市町村が連携して地域ごとに個性ある取組を推進するため、昨年度、地域未来創造会議を設置した。会議には、県民をはじめ、特に市町村長から大いなる期待が寄せられており、県下各地でしっかりと議論を深め、事業推進につなげてほしい。これまでの会議を振り返るとともに、今後どう推進していくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 昨年度は、市町村長と直接、地域に対する思いを率直に語り合い、地域の未来につながる有意義な意見交換ができた。今年度は、地域で共通する課題について、地域の未来づくりに向けて、具体的にしっかりと議論を交わしたい。県と市町村が一体となって、地域ごとの個性ある振興策に取り組み、地域の力を結集して、持続的で活力に満ちた地域の未来をつくり上げてまいる。

## 3 台湾訪問の成果とイノベーション創発エリアの県の関与

**質問** ①知事は、TSMC本社への第2工場着工の御礼、企業誘致セミナー、タイガーエアへのチャ

ーター便の運航の御礼のため訪台したが、成果を尋ねる。②事業推進パートナーの公募手続き中のサイエンスパーク構想は、県も主体的に関わるべきで、財政面も含め積極的な支援が求められるが、官民連携で整備するイノベーション創発エリアへの県の関与の方向性について、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①TSMCの幹部には、本県の取組に御理解いただくとともに、今後の熊本への投資意欲も直接感じることができ、非常に有意義な会談となった。タイガーエア台湾とは、さらに連携を強化し、引き続き本県と台湾との交流促進を図っていくことを確認した。企業誘致セミナーは、さらなる企業集積に向けて、産学官連携や人材育成、くまもとサイエンスパークの取組等について、力強くPRした。②モデルとする台湾のサイエンスパークは、国の大きな権限の下、成功を収めており、県の役割は非常に重要であると考えている。県の積極的な関与の下、事業推進パートナーや地元自治体とも連携し、一日も早くくまもとサイエンスパークの実現に向け、全力で取り組む。

#### 4 海を育む取組

**質問** 藻場は、多くの魚種の稚魚を育み、海の環境を整える役割を担っており、多くの恩恵をもたらす藻場造成の取組を拡大できないか。また、漁業関係者や教育の一環として取り組まれてきた藻場造成の取組を県民全体の取組に発展させるべく、周知や事業を推進できないか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 海の揺り籠とも呼ばれる藻場は、産卵、生育の場や、餌場としても利用され、大変重要であるが、本県の藻場面積は、約30年間で30%程度減少。県では、漁業者による海藻の移植や増殖などの取組を積極的に支援しており、漁業者の収入につながる成果も生まれているほか、漁業者、地域住民、学校、企業、行政などが力を合わせて造成したアマモ場が吸収する二酸化炭素について、ブルーカーボンクレジットの認証を受けた。このような取組を支援するとともに、藻場に関する情報を広く伝えていくことで、より多くの県民に参加してもらえる活動へと広げてまいる。

#### 5 上天草高校の魅力化

**質問** 高校の魅力化の実現に向けて、上天草高校で

は、地域の意向を聴取してきたが、特に意見があったのは、地域で活躍できる人材の育成を求めるものであり、地域の特性に焦点を当てて魅力化の取組を推進することはできないかとの考えに至った。これまで地域は意見を述べるだけであったが、海を学ぶという視点で、上天草市、地元企業、住民など、地域がどのように関わりを持ち、参画できる可能性があるのか、地域資源を活用した特色づくりについて、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 高校の魅力づくりは、地域資源の活用や地域で活躍する人材育成という視点も重要。上天草市は、地域産業を支える多様なパートナーとともに、海を生かした学びを実現できる環境が整っている。教育課程内の総合的な探究の時間で、県水産研究センターや県内大学と連携した魚や藻場等をテーマにした研究や、マリナーや観光協会と連携した地域振興に係る取組、部活動などで、フィッシングやスキューバダイビング、小型船舶免許の取得などの取組も考えられる。県教委、上天草高校、上天草市による魅力化に向けた協議を行い、地域の方々からも具体的な提案や参画をいただき、県内外の中学生から選ばれる魅力ある学校づくりに向け、しっかりと取り組む。

#### 6 松枯れへの対策

**質問** 松島を象徴する景色に年間を通じて緑を添え、自然の豊かさを醸していた松に、松くい虫による松枯れが見られる。松くい虫などにより、①どの程度の松が喪失したのか、②松枯れを止める有効な対策はないのか、③上天草市や住民団体の取組に協力や後押しをして、松の育樹に取り組むには何をなすべきか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①天草管内の民有林の松林面積は、昭和62年に約3,700haであったものが令和7年には約1,600haへと減少している。②薬剤の地上散布、樹幹注入、枯れた松の伐倒駆除の3つの手段を講じており、市町村と県が連携し、薬剤の使用に係る安全性に十分配慮した上で、適時適切かつ継続的に実施することが有効な対策である。③住民団体への支援メニューの内容の拡充や、国で開発が進められている、さらに抵抗性の高い松の情報提供を行うとともに、県が行う保安林整備事業等における植栽を検討してまいる。

## 提出者の説明・質疑・討論

(討論) 令和7年12月19日

熊本維新の会 星野愛斗

知事提出議案 第60号「熊本県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

に対する反対討論

(討論) 令和7年12月19日

立憲民主連合 岩田智子

請願 請第29号「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等に関する国への意見書の提出を求める請願」の不採択

請第30号「陸上自衛隊健軍駐屯地への長射程ミサイル配備と弾薬庫新設に関する住民説明会(公聴会)開催の請願」の不採択

請第31号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」の不採択

に対する反対討論

(討論) 令和7年12月19日

新社会党 岩中伸司

請願 請第32号「最低賃金制度等の在り方見直しと事業者支援に関する国への意見書の提出を求める請願」の不採択

に対する反対討論

## 議案等の議決結果

知事提出議案(11月定例会 upper 分)

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	令和7年度熊本県一般会計補正予算(第7号)	12月19日	可決
第2号	令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)	12月19日	可決
第3号	令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	12月19日	可決
第4号	令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	12月19日	可決
第5号	令和7年度熊本県電気事業会計補正予算(第2号)	12月19日	可決
第6号	令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	12月19日	可決
第7号	令和7年度熊本県病院事業会計補正予算(第2号)	12月19日	可決
第8号	熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第9号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第10号	熊本県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第11号	熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第12号	熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第13号	熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び熊本県一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第14号	障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例等の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第15号	熊本県漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第16号	熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第17号	熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第18号	熊本県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第19号	財産の取得について	12月19日	可決
第20号	令和7年度災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の経費に対する町負担金(地方財政法関係)について	12月19日	可決
第21号	工事請負契約の変更について	12月19日	可決
第22号	工事請負契約の変更について	12月19日	可決
第23号	工事請負契約の変更について	12月19日	可決
第24号	工事請負契約の締結について	12月19日	可決
第25号	工事請負契約の締結について	12月19日	可決
第26号	工事請負契約の締結について	12月19日	可決
第27号	工事請負契約の変更について	12月19日	可決
第28号	工事請負契約の変更について	12月19日	可決
第29号	当せん金付証票の発売について	12月19日	可決
第30号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第31号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第32号	指定管理者の指定について	12月19日	可決

議案番号	件名	議決日	結果
第33号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第34号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第35号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第36号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第37号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第38号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第39号	指定管理者の指定について	12月19日	可決
第40号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第41号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第42号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第43号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第44号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第45号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第46号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第47号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第48号	専決処分の報告及び承認について	12月19日	承認
第49号	令和7年度熊本県一般会計補正予算（第8号）	12月19日	可決
第50号	令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）	12月19日	可決
第51号	令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）	12月19日	可決
第52号	令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第3号）	12月19日	可決
第53号	令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	12月19日	可決
第54号	令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第3号）	12月19日	可決
第55号	令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第3号）	12月19日	可決
第56号	令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第3号）	12月19日	可決
第57号	令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）	12月19日	可決
第58号	令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号）	12月19日	可決
第59号	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第60号	熊本県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第61号	熊本県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する条例の制定について	12月19日	可決
第62号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意
第63号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意
第64号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意
第65号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意
第66号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意
第67号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意
第68号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意
第69号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意

議案番号	件名	議決日	結果
第70号	公害審査会委員の任命について	12月19日	同意
第71号	土地利用審査会委員の任命について	12月19日	同意
第72号	土地利用審査会委員の任命について	12月19日	同意
第73号	土地利用審査会委員の任命について	12月19日	同意
第74号	土地利用審査会委員の任命について	12月19日	同意
第75号	土地利用審査会委員の任命について	12月19日	同意
第76号	土地利用審査会委員の任命について	12月19日	同意
第77号	土地利用審査会委員の任命について	12月19日	同意
第78号	令和7年度熊本県一般会計補正予算（第9号）	12月19日	可決

知事提出議案(9月定例会会上程分)

議案番号	件名	議決日	結果
第37号	令和6年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第38号	令和6年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第39号	令和6年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第40号	令和6年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第41号	令和6年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第42号	令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第43号	令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第44号	令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第45号	令和6年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第46号	令和6年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第47号	令和6年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第48号	令和6年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第49号	令和6年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第50号	令和6年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第51号	令和6年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第52号	令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月19日	認定
第53号	令和6年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	12月19日	可決及び認定
第54号	令和6年度熊本県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について	12月19日	可決及び認定
第55号	令和6年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について	12月19日	認定
第56号	令和6年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について	12月19日	可決及び認定
第57号	令和6年度熊本県下水道事業会計決算の認定について	12月19日	認定

議員提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書	12月19日	可決

委員会提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	熊本県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	12月19日	可決
第2号	最低賃金制度等の在り方見直しと事業者支援を求める意見書	12月19日	可決

請願

議案番号	件名	議決日	結果
請第29号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等に関する国への意見書の提出を求める請願	12月19日	不採択
請第30号	陸上自衛隊健軍駐屯地への長射程ミサイル配備と弾薬庫新設に関する住民説明会（公聴会）開催の請願	12月19日	不採択
請第31号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	12月19日	不採択
請第32号	最低賃金制度等の在り方見直しと事業者支援に関する国への意見書の提出を求める請願	12月19日	採択

報告案件

番号	件名
報告第1号	専決処分の報告について
報告第2号	専決処分の報告について
報告第3号	専決処分の報告について
報告第4号	専決処分の報告について
報告第5号	専決処分の報告について
報告第6号	専決処分の報告について

# 可決された意見書・決議・条例等

## 議員提出議案第1号：皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書

(議決日12月19日)

上皇皇后両陛下におかれては、平成28年熊本地震発災後の余震もまだ収まらない中、避難所を御訪問頂き、被災した県民に大きな励ましを賜った。また、天皇皇后両陛下におかれては、令和3年に前年7月の豪雨災害の被災自治体をオンラインで結んだ全国初のお見舞いを賜り、被災者や災害対応尽力者にお声掛けいただき、県民も勇気づけられ、心温まるお見舞いとなった。皇室の御存在は、熊本県のみならず、全国の国民にとってなくてはならない、非常に重要なものとなっている。

また、悠仁親王殿下におかれては、9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えないところである。

一方、現行制度のままでは、将来、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が不在となるおそれがあり、皇族数の減少は皇室の公務体制のみならず、男系による皇位継承の安定性にも影響を及ぼす重大な課題である。

このため政府は、令和4年1月、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する報告書を国会に提出し、同報告書において、①皇族数の早急な確保、②悠仁親王殿下までの皇位継承の流れの維持、③皇位継承制度の根幹については国民的議論を継続することが示されている。

国会では令和6年5月以降、各党・各会派による協議が行われており、①悠仁親王殿下までの皇位継承の流れを揺るがせないこと、②女性皇族の婚姻後の皇族身分保持（ただし配偶者・子は皇族としない）、③旧11官家の男系子孫を皇族の養子とする制度の導入の各点について、多くの党派から賛同が示されている。

しかしながら、政府の検討要請から4年が経過しようとする中、必要な法整備はいまだ実現していない。皇族数の確保と男系による皇位継承の維持は、国家の連続性と安定に関わる極めて重要な課題であり、早急な対応が求められる。

よって、国におかれては、これらのことを踏まえ、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

### 記

- 1 皇族数の確保と皇位の安定的継承のため、有識者会議の報告書に基づき、国会としての総意を早急に取りまとめ、皇室典範の改正を含めた法制化を進めていくこと。
- 2 皇室の安定は日本国全体の課題であり国民的議論を継続するための情報発信に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官

## 委員会提出議案第1号：熊本県議会会議規則の一部を改正する規則

(議決日12月19日)

熊本県議会会議規則（平成3年熊本県議会会議規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「6週間」を「8週間」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(提案理由)

議員活動と家庭生活の両立を可能とする環境を整備するため、関係規定を整備する必要がある。

これが、この規則案を提出する理由である。

(公布日1月16日)

## 委員会提出議案第2号：最低賃金制度等の在り方見直しと事業者支援を求める意見書

(議決日12月19日)

日本経済を安定的な成長軌道に乗せるためには、全国の企業数の99.7%（熊本県内は99.9%）、従業者数の69.7%（熊本県内は92.7%）を占め、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の業績改善と自発的・持続的な賃上げが不可欠である。深刻な人手不足と物価高騰を背景に、中小企業・小規模事業者も懸命に賃上げに取り組んでいるが、業績改善を伴わない「防衛的賃上げ」の割合が高く、「賃上げ疲れ」との声も聞かれる。

このような中で、石破前政権が掲げた最低賃金を2020年代に全国加重平均1,500円とする目標については、熊本県内経済4団体が本年9月に会員の1,049事業者、200組合から回答を得た調査では約8割の事業者と組合が「対応は不可能又は困難」と回答している。

最低賃金制度は、労働者の生活を守るセーフティネットとして、赤字企業も含め強制力を持って適用されるものであり、これを賃上げ実現の政策的手段とすることには疑問がある。

政府におかれては、GDPの半分以上を占める個人消費が長期減少傾向にあり、中小企業・小規模事業者が賃上げ原資を確保できていない状況を踏まえ、国内消費の拡大に向けた経済政策の強力な実施により、企業が自発的かつ持続的に賃上げが可能な環境を整備するとともに、経済情勢や、事業者の経営状況、支払い能力を十分に踏まえた目標の見直しが必要と考える。

令和7年度の地方最低賃金は、熊本県を含む39の道府県で中央最低賃金審議会が示す目安を上回る引上げがなされた。地方最低賃金審議会においては、最低賃金法に基づき、各地域の生計費、賃金、企業の支払い能力の三要素をもとに審議を行うこととなっているが、現実的には、人材流出の懸念等から隣県より1円でも高くといった過度な競争意識が働いている。このことは、セーフティネットという最低賃金の本来の趣旨に即しておらず、企業の支払い能力を踏まえない無理な引上げにつながっている。

また、同じ県の中においても地域によって経済状況や賃金等に格差がある。これを考慮せずに県内一律の大幅な引上げとなれば、人口減少や少子高齢化が進み経済が脆弱な地域においては、日常

生活を支えるインフラともいふべき商業・サービス業等の産業が成り立たず、地域の更なる疲弊につながりかねない。

さらに、熊本県を含む地方最低賃金審議会においては、近年、最終的な採決で、賃金を支払う当事者である使用者側委員全員が反対したまま、多数決にて決定されるケースが多く、合意形成の在り方に疑問があるなど、現行の最低賃金制度に様々な歪みが出ていると言わざるを得ない。

令和7年度熊本県最低賃金については、全国最大の82円の引上げとなり、1,034円となった。熊本県内経済4団体が実施した調査では、今回の引上げについて、全体の7割を超える事業者及び組合において経営を直撃する重大な問題であることが浮き彫りになった。また、その対応策については、約半数が、業務効率化や、商品・サービス価格の引上げを挙げる一方で、正職員の配置転換・削減、営業時間・労働時間の短縮、一時金（賞与等）の調整を検討する声も少なくなく、労働者にとっても厳しい経営環境になりかねない状況である。

よって、国におかれては、下記事項について措置されるよう強く要望する。

#### 記

1 石破前政権が掲げた最低賃金を2020年代に全国加重平均1,500円とする目標について、経済情勢や、中小企業・小規模事業者の経営状況、支払い能力を十分踏まえて見直しを検討すること。

また、国内消費の拡大に向けた経済政策の強力な実施により、中小企業・小規模事業者が自発的かつ持続的に賃上げが可能な環境を整備すること。

2 現行の最低賃金制度について、他県との競争となっている実態、県内一律の金額適用の適否、地方最低賃金審議会の合意形成の在り方など、様々な課題が生じていることを踏まえ、制度の見直しを検討すること。

3 令和7年度の地方最低賃金の大幅な引上げに伴い、厳しい経営を強いられる中小企業・小規模事業者が賃上げ原資を確保できるよう支援を拡充・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

委員から、天草地域職員住宅集約化モニタリング業務について、具体的にどういったことに支出するのかなどの質疑があり、執行部から、天草地域にある知事部局、教育委員会及び警察本部の職員住宅は、数も非常に多く、老朽化が進んでいる、本業務では、建替えや改修に加え、余剰地活用など広範にわたる事業を対象としている、県としては、要求水準を満たす工事等が、適正かつ確実に履行されるかを確認するため、専門事業者モニタリング業務を委託するものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、県職員の時間外勤務の状況と縮減に向けた取組みについて教えてほしいとの質疑があり、執行部から、時間外勤務については、令和4年度以降は縮減傾向にあったが、今年度は、8月豪雨災害への対応等により、上半期末時点では、前年度比で7%程度増加しており、今後も国の経済対策など更なる業務の増加が見込まれる。引き続き、業務のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、職場における仕事を減らす意識を持って取り組んでいくとの答弁がありました。

## 厚生常任委員会

委員から、ヘリ救急医療搬送体制推進事業について、他県では、整備士の不足により、ドクターヘリが運休しているところもあると聞くが、本県における運用状況はどうか、また、整備等の際の代替機は確保できているのかなどの質疑があり、執行部から、基地病院である熊本赤十字病院からドクターヘリの運航を受託している西日本空輸は、整備士を十分確保するなど運航体制がしっかりしているため、運休になることはない、また、故障等があった場合でも、代替機をすぐに確保できる仕組みになっているとの答弁がありました。関連して、委員から、災害時には、他県とのドクターヘリの連携に係る協定の締結が必要ではないかと思うが、そのような協定はあるのかなどの質疑があり、執行部から、現時点では、他県との協定締結はしていないが、連絡協議会の場で、災害時における九州各県のドクターヘリの連携について検討を進めているとの答弁がありました。

次に、委員から、第2期熊本県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について、ギャンブル等依存症が疑われる方々の医療・福祉機関への接続がうまくいっていないように思うが、今後、具体的にどのように対応していくのかなどの質疑があり、執行部から、専門的な医療機関の追加登録に積極的に取り組み、治療につなげていきたい、併せて、専門的な相談機関につなげることも重要であるため、関係機関との連携を図り、包括的な支援体制を構築していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、最近では、違法オンラインカジノの問題もあり、若年者に対する普及啓発活動が非常に重要であると思うので、県も積極的に介入し、引き続き取組みを進めてほしいとの要望がありました。

## 経済環境常任委員会

委員から、令和7年8月豪雨に伴う自治体連携型補助金について、過去の例では、国庫補助金の上限が5億円となっていたが、具体的にどのような見直しが行われたのかとの質疑があり、執行部から、被害の規模に応じて補助の上限額を最大40億円まで引き上げる形で見直しを行ったと聞いているとの答弁がありました。

次に、委員から、今回の管外視察で広島県のスポーツ施設を視察したが、本県の施設と比較してどのように感じ、今後の施策をどう展開していくのかとの質疑があり、執行部から、特に広島市は、市民球団としての歴史的背景もあり、市民が盛り上げて作っているという印象が強い、今後、野球場やアリーナの建設においては、県民の御理解と御支援をいただきながら進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、指定管理者の指定について、1者のみの応募が非常に多く、現在受託している指定管理者が続けて指定されるなど、指定管理者制度の趣旨が生かされていないのではないかとの質疑があり、執行部から、指定管理の期間が長くなるにつれて、新規参入がしにくい状況にあるが、次回の募集に向けて、他県の類似施設の状況等についても情報収集を行い、審査項目の追加や要件等の見直しなど、より魅力ある公募の仕方について検討していきたいとの答弁がありました。

## 農林水産常任委員会

委員から、令和7年8月豪雨に伴う営農再開支援事業について、県で迅速にトマト苗を手当てされたが、例年と比べて作付等の状況はいかがかとの質疑があり、執行部から、トマトの作付状況については、苗の被災により、定植時期は遅れたが、計画作付面積とほぼ変わらない定植ができている、9月の高温の影響もあり、11月上旬の出荷量は少なかったものの、現在は、前年並みまで回復しているとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本地震で被災した大切畑ダムの災害復旧に係る補正予算について、国、県などの負担割合等はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、事業費の負担割合については、国庫補助率が99.685%で、残りは県負担である、また、貯水池の中の漏水対策に万全を期すため、事業費が増加した、令和8年度の早期に試験湛水を行い、ダムの安定性を確認しながら、事業を進めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、来年は、熊本地震から丸10年になるので、地元農家の皆さんが安心できるよう、しっかりした完全なダムを造ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、令和7年8月豪雨に伴う緊急治山事業について、今後の工事発注時期はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、発災直後から、国との協議を順次進めている、緊急事業のため、遅くとも年度内に発注し、早期完成に努めたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、市町村が取り組む復旧事業に対しても、県の技術的支援をお願いしたいとの要望がありました。

## 建設常任委員会

委員から、繰越明許費の設定金額について、今年の8月豪雨災害の発生により昨年度と比べて増えている、今後も、国土強靱化等により、更に予算が増えるため、事業執行に当たっては、受発注者の状況など様々な課題も生じてくると思うが、いかがかとの質疑があり、執行部から、事業執行に当たっては、できるだけ平準化を図りながら、計画的かつ円滑に執行していきたいと考えている、建設業界との意見交換も重ねながら、様々な課題に対応していきたい、また、県の技術職員が若干不足しているところもあるが、土木部一丸となって、事業執行に努めたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、職員の確保は市町村も含めて重要である、今後とも、関係各所と連携を図りながら事業執行に尽力してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、八代港加賀島地区の国の港湾工事によって生じた土地を、八代港臨海用地として県が取得するとのことだが、今後のスケジュールはどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、今年度中に国からの譲渡を受け、その後、県有埋立地と合わせて造成を行い、できれば来年度中には分譲を進めたいと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後の計画が見えると、企業誘致もしやすくなると思うので、しっかり頑張ってもらいたいとの要望がありました。

## 教育警察常任委員会

委員から、県立学校の工事に係る入札不調は、実態にそぐわない入札公告が要因ではないかと思うが、参加者を入れ替えて次の入札に付すのかとの質疑があり、執行部から、今年度における入札の不調不落件数は6件で、例年と大きく変わらない状況であり、今後も適切な入札手続きを進めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、空調設備等の改修工事については、PTA等が設置し、県へ移管したものを含め設備等の更新時期が到来したため改修するものかとの質疑があり、執行部から、空調設備等については、長寿命化工事等や新たな大規模改修工事と併せて、整備を進めているとの答弁がありました。

さらに、委員から、国の経済対策に係る予算も活用しながら、しっかりと整備を進めてほしいとの要望がありました。

## 請願の審議結果

委員会名	付 託		審 議 結 果				計
	新 規	継 続	採 択	不採択	撤回許可	継 続	
総 務	3			3			3
厚 生							
経 済 環 境	1		1				1
農 林 水 産							
建 設							
教 育 警 察							
議 会 運 営							
高速交通ネットワーク 整備推進							
海の再生及び 環境対策							
地 域 活 力 創 生							
計	4		1	3			4

# 常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和7年10月8日～令和7年12月19日)

## 総務常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R7.11.5 ～11.7	管外視察（大阪府大阪市・堺市・京都府京都市） 委員会所管にかかる行政実情視察
R7.12.12	委員会開催（第5回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第8号～第10号、第29号、第49号、第59号、第60号 原案可決 (1)第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第7号） (2)第8号…熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を 改正する条例の制定について (3)第9号…熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について (4)第10号…熊本県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用 等に関する法律に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供等に 関する条例の一部を改正する条例の制定について (5)第29号…当せん金付証票の発売について (6)第49号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第8号） (7)第59号…熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条 例の制定について (8)第60号…熊本県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条 例の制定について 2 付託請願の審査（新規） ・審査結果 不採択3件 3 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 4 その他
R7.12.19	委員会開催（第6回） 1 付託議案等の審査 ・議案第78号 原案可決 第78号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第9号）

## 厚生常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R7.11.4 ～11.6	管外視察（岡山県岡山市・広島県広島市・東広島市） 委員会所管にかかる行政実情視察

R 7. 12. 12	<p>委員会開催（第 5 回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 1 号、第 7 号、第 11 号～第 14 号、第 49 号、第 53 号、第 58 号 原案可決</li> <li>(1) 第 1 号…令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 7 号）</li> <li>(2) 第 7 号…令和 7 年度熊本県病院事業会計補正予算（第 2 号）</li> <li>(3) 第 11 号…熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(4) 第 12 号…熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(5) 第 13 号…熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び熊本県一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(6) 第 14 号…障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例等の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(7) 第 49 号…令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 8 号）</li> <li>(8) 第 53 号…令和 7 年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</li> <li>(9) 第 58 号…令和 7 年度熊本県病院事業会計補正予算（第 3 号）</li> </ul> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R 7. 12. 19	<p>委員会開催（第 6 回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 78 号 原案可決</li> <li>第 78 号…令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 9 号）</li> </ul>

### 経済環境常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 7. 11. 6 ～11. 7	<p>管外視察（広島県広島市）</p> <p>委員会所管にかかる行政実情視察</p>
R 7. 12. 15	<p>委員会開催（第 5 回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 1 号、第 5 号、第 6 号、第 30 号～第 33 号、第 49 号、第 52 号、第 55 号～第 57 号 原案可決</li> <li>(1) 第 1 号…令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 7 号）</li> <li>(2) 第 5 号…令和 7 年度熊本県電気事業会計補正予算（第 2 号）</li> <li>(3) 第 6 号…令和 7 年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）</li> <li>(4) 第 30 号…指定管理者の指定について</li> <li>(5) 第 31 号…指定管理者の指定について</li> <li>(6) 第 32 号…指定管理者の指定について</li> </ul>

	<p>(7) 第33号…指定管理者の指定について</p> <p>(8) 第49号…令和7年度熊本県一般会計補正予算(第8号)</p> <p>(9) 第52号…令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算(第3号)</p> <p>(10) 第55号…令和7年度熊本県電気事業会計補正予算(第3号)</p> <p>(11) 第56号…令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第3号)</p> <p>(12) 第57号…令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算(第1号)</p> <p>2 付託請願の審査(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査結果 採択1件</li> </ul> <p>3 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について</p> <p>4 その他</p>	
R7.12.19	<p>委員会開催(第6回)</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第78号</li> </ul> <p>第78号…令和7年度熊本県一般会計補正予算(第9号)</p>	原案可決

#### 農林水産常任委員会

年月日	主な審議案件と経過	
R7.11.5 ～11.7	管外視察(北海道旭川市・富良野市・上川郡東川町・上川郡美瑛町) 委員会所管にかかる行政実情視察	
R7.12.15	<p>委員会開催(第5回)</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第15号、第21号～第23号、第49号</li> </ul> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算(第7号)</p> <p>(2) 第15号…熊本県漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(3) 第21号…工事請負契約の変更について</p> <p>(4) 第22号…工事請負契約の変更について</p> <p>(5) 第23号…工事請負契約の変更について</p> <p>(6) 第49号…令和7年度熊本県一般会計補正予算(第8号)</p> <p>2 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について</p> <p>3 その他</p>	原案可決

#### 建設常任委員会

年月日	主な審議案件と経過	
R7.10.29 ～10.31	管外視察(広島県広島市・尾道市・兵庫県神戸市) 委員会所管にかかる行政実情視察	

R 7 . 12 . 15	<p>委員会開催（第 5 回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 1 号～第 4 号、第 16 号～第 20 号、第 24 号～第 28 号、第 49 号、第 50 号 第 54 号 <span style="float: right;">原案可決</span></li> <li>・議案第 40 号～第 47 号 <span style="float: right;">原案承認</span></li> </ul> <p>(1) 第 1 号…令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 7 号）</p> <p>(2) 第 2 号…令和 7 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>(3) 第 3 号…令和 7 年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>(4) 第 4 号…令和 7 年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>(5) 第 16 号…熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(6) 第 17 号…熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(7) 第 18 号…熊本県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(8) 第 19 号…財産の取得について</p> <p>(9) 第 20 号…令和 7 年度災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業の経費に対する町負担金（地方財政法関係）について</p> <p>(10) 第 24 号…工事請負契約の締結について</p> <p>(11) 第 25 号…工事請負契約の締結について</p> <p>(12) 第 26 号…工事請負契約の締結について</p> <p>(13) 第 27 号…工事請負契約の変更について</p> <p>(14) 第 28 号…工事請負契約の変更について</p> <p>(15) 第 40 号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(16) 第 41 号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(17) 第 42 号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(18) 第 43 号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(19) 第 44 号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(20) 第 45 号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(21) 第 46 号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(22) 第 47 号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(23) 第 49 号…令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 8 号）</p> <p>(24) 第 50 号…令和 7 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>(25) 第 54 号…令和 7 年度熊本県下水道事業会計補正予算（第 3 号）</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
---------------	---

## 教育警察常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 7 . 11 . 11 ～11. 13	管外視察（台湾台北市・台中市） 委員会所管にかかる行政実情視察
R 7 . 12 . 12	委員会開催（第5回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第34号～第39号、第49号、第51号、第61号 ・議案第48号 （1）第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第7号） （2）第34号…指定管理者の指定について （3）第35号…指定管理者の指定について （4）第36号…指定管理者の指定について （5）第37号…指定管理者の指定について （6）第38号…指定管理者の指定について （7）第39号…指定管理者の指定について （8）第48号…専決処分の報告及び承認について （9）第49号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第8号） （10）第51号…令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号） （11）第61号…熊本県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する条例の制定について 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他

原案可決  
原案承認

## 議会運営委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 7 . 10 . 28	委員会開催（第10回） 1 次期定例会について 2 その他
R 7 . 11 . 27	委員会開催（第11回） 1 知事提出議案（第1号～第48号）について 2 開会日（11月28日）の議事次第及び質問予定者について 3 熊本県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について 4 県内の人口の状況について（報告） 5 その他
R 7 . 12 . 9	委員会開催（第12回） 1 知事提出追号議案（第49号～第77号）について 2 本日の議事次第について

	3 その他
R7.12.19	委員会開催（第13回） 1 知事提出追号議案（第78号）について 2 議員提出議案（第1号）及び委員会提出議案（第1号及び第2号）について 3 議員派遣について 4 本日の議事次第について 5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について 6 その他

### 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R7.10.8 ～10.10	管外視察（宮崎県宮崎市・兵庫県神戸市・岡山県岡山市） 委員会所管にかかる行政実情視察
R7.12.11	委員会開催（第14回） 1 高速交通体系について 2 熊本都市圏交通について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

### 海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R7.10.8 ～10.10	管外視察（岩手県宮古市・釜石市・宮城県石巻市・仙台市） 委員会所管にかかる行政実情視察
R7.12.11	委員会開催（第14回） 1 2050年県内CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロに向けた取組に関する件 2 再生可能エネルギー導入促進に関する件 3 報告 （1）第七次熊本県環境基本計画（素案）について （2）八代海湾奥部における内水被害シミュレーションについて 4 付託調査事件の閉会中の継続審査について

### 地域活力創生特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R7.11.18 ～11.20	管外視察（福岡県北九州市・京都府与謝郡伊根町・兵庫県豊岡市） 委員会所管にかかる行政実情視察

R7.12.11	委員会開催（第14回） 1 新たな地方創生について 2 TSMC進出に係る県内波及効果について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について
----------	--

## 決算特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R7.10.14	委員会開催（第3回） 1 令和6年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 （企画振興部、健康福祉部）
R7.10.17	委員会開催（第4回） 1 令和6年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 （環境生活部、商工労働部、観光文化部）
R7.10.20	委員会開催（第5回） 1 令和6年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査並びに下水道事業会計決算審査 （農林水産部、土木部）
R7.10.24	委員会開催（第6回） 1 令和6年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査並びに企業局3事業会計及び病院事業会計決算審査 （教育委員会、企業局、病院局）
R7.10.27	委員会開催（第7回） 1 令和6年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 （警察本部、出納局、各種委員会、議会事務局）
R7.11.10	委員会開催（第8回） 1 審査結果取りまとめ
R7.11.28	委員会開催（第9回） 1 令和6年度一般会計、各特別会計、下水道事業会計、病院事業会計及び企業局3事業会計決算認定等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第37号～第52号、第55号、第57号 <span style="float: right;">原案認定</span></li> <li>・議案第53号、第54号、第56号 <span style="float: right;">原案可決及び認定</span></li> </ul> (1) 第37号…令和6年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について (2) 第38号…令和6年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について (3) 第39号…令和6年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について (4) 第40号…令和6年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について

- |   |
|---|
| <p>(5) 第41号…令和6年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(6) 第42号…令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(7) 第43号…令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(8) 第44号…令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(9) 第45号…令和6年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(10) 第46号…令和6年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(11) 第47号…令和6年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(12) 第48号…令和6年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(13) 第49号…令和6年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(14) 第50号…令和6年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(15) 第51号…令和6年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(16) 第52号…令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>(17) 第53号…令和6年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について</p> <p>(18) 第54号…令和6年度熊本県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について</p> <p>(19) 第55号…令和6年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について</p> <p>(20) 第56号…令和6年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について</p> <p>(21) 第57号…令和6年度熊本県下水道事業会計決算の認定について</p> <p>2 決算特別委員長報告について</p> |
|---|

# 熊本県議会構成一覽表

(令和7年(2025年)12月19日現在)

議 長	高野 洋介			監 査 員 委 員	松村 秀逸		
副 議 長	緒方 勇二				吉田 孝平		
委員会名 (定数)	総 務 (9)	厚 生 (8)	経 済 環 境 (8)	農 林 水 産 (8)	建 設 (8)	教 育 警 察 (8)	議 会 運 営 (12)
委 員 長	中村亮彦	岩本浩治	高島和男	河津修司	西山宗孝	竹崎和虎	高木健次
副 委 員 長	前田敬介	荒川知章	南部隼平	池永幸生	城戸 淳	坂梨剛昭	橋口海平
委 員 員	池田和貴 西 聖一 淵上陽一 増永慎一郎 橋口海平 堤 泰之	岩下栄一 藤川隆夫 内野幸喜 岩田智子 亀田英雄 立山大二郎	岩中伸司 松田三郎 高木健次 吉田孝平 高井千歳	前川 收 城下広作 山口 裕 松村秀逸 西村尚武 幸村香代子	吉永和世 坂田孝志 楠本千秋 本田雄三 住永栄一郎 斎藤陽子	溝口幸治 緒方勇二 前田憲秀 杉 嶋ミカ 星野愛斗	前川 收 藤川隆夫 城下広作 松田三郎 吉永和世 池田和貴 溝口幸治 坂田孝志 西 聖一 山 口 裕
備 考	欠員1		欠員1			欠員1	
委員会名 (定数)	高速交通 ネットワーク 整備推進 (16)	海の再生 及び 環境対策 (16)	地域活力創生 (16)	決算 (13)			
委 員 長	橋口海平	楠本千秋	内野幸喜	高木健次			
副 委 員 長	松村秀逸	吉田孝平	岩本浩治	中村亮彦			
委 員 員	前川 收 岩中伸司 藤川隆夫 池田和貴 高木健次 前田憲秀 高島和男 中村亮彦 城戸 淳 坂梨剛昭 南部隼平 立山大二郎 星野愛斗	岩下栄一 城下広作 吉永和世 坂田孝志 山口 裕 西山宗孝 竹崎和虎 西村尚武 荒川知章 前田敬介 堤 泰之 幸村香代子 住永栄一郎 杉 嶋ミカ	松田三郎 溝口幸治 西 聖一 淵上陽一 増永慎一郎 緒方勇二 河津修司 岩田智子 池永幸生 本田雄三 亀田英雄 斎藤陽子 高井千歳	前川 收 西 聖一 淵上陽一 前田憲秀 高島和男 坂梨剛昭 前田敬介 南部隼平 住永栄一郎 斎藤陽子 星野愛斗			
備 考	欠員1		欠員1				

## ～ 熊本県議会 Facebook・Instagramのご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速に分かりやすく県民の皆様  
に発信するため、Facebook・Instagram を開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載して  
いますので、是非御覧ください。

### Facebook



### Instagram



※ 熊本県議会 Facebook・Instagram をより充実したものとする  
ため、皆様の「コメント」や「いいね!」をお待ちしております。

## 県議会ホームページ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などにつ  
いて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。(生中継・録画中継 手話通訳画面付き)
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録及びくまもと県議会報の閲覧ができます。

県議会のホームページ:

熊本県議会

検索



くまもと県議会報

第 230 号

令和 8 年(2026 年) 3 月 11 日印刷

令和 8 年(2026 年) 3 月 11 日発行

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

発行 熊 本 県 議 会 事 務 局

編集 熊 本 県 議 会 事 務 局 政 務 調 査 課

(電話) 096-333-2627

印刷 株 式 会 社 緒 方 印 刷 所